

○

午後 1時 2分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、教育民生委員会所管分を審査いたします。

質疑に当たっては、平成24年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って平成24年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にならないようお願いを申し上げます。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たりおおむね20分以内をお願いをいたします。20分の経過後、直ちに打ち切りとするものではありませんが、著しい時間延長のないよう御協力のほどをお願いをいたします。なお、20分が経過する際に事務局より、あるいは私のほうより合図をさせていただく場合がございます。

それでは、審査を行います。委員長からお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方は必ずマナーモードに設定をしてください。その他、電子機器の持ち込みは禁止をされておりますので、御注意ください。

執行部は、答弁に当たりましては、答弁ができる方から「委員長」と御発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を御発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔をお願いをいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは「反問します」と申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものといたします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の御発言をしてください。

なお、本日の質疑の順番でございますが、山下委員より諸事情により御要望がございまして、山下委員の順番を一番本日の最後に、最初に長瀬委員より御質問をしていただく方向で、もし可能であればお願いをしたいということで山下委員より御要望がございました。皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ありがとうございます。それでは、そのような順番で委員会の質疑を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長 それでは、これより教育民生委員会所管分について審査を行います。

では、最初に、未来会議 柏、長瀬委員、どうぞ。

○長瀬 こんにちは。それでは、順番が若干早くなりましたが、させていただきたいと思っております。14出させていただいているんですが、既に聞き取りのときにお聞きして納得できたものも何点かありまして、6、7、8、9、14は今回飛ばさせていただいて、それ以外のところで質問させていただこうと思っております。

まず1番目、柏市地域生活支援センターの具体的な内容と成果についてというと

ころでございます。これはあいネットのことだということは承知しているんですが、この中で事業拡大ということで2,000万から3,450万への拡大になっておりますが、これの具体的な内容等についてお教えいただければと思います。

○福祉活動推進課長 ただいま委員御質問の柏市地域生活支援センターの具体的な拡大の内容でございますが、これにつきましては、24年度につきましては内閣府によるパーソナルサポートサービスモデルプロジェクトを柏市は内示を受けまして、この分についての増額分でございます。1,450万の内訳でございますが、常勤コーディネーターの2名分等の人件費と事業の運営費の増額分を含んでおります。以上でございます。

○長瀬 運営費、5名から6名にたしかふえたでしたか、コーディネーターの増員は5名から6名と伺っているのですが、1名増員に対して、その金額が全部というわけではないんですよね。人件費の以外のところをちょっと教えていただけますか。

○福祉活動推進課長 23年度の柏市の指標におきましては、常勤コーディネーター3名プラスその他職員1名ということで4名ということでございましたが、24年度につきましては6名ということで、常勤コーディネーターの6名、それから非常勤という体制で対応してございました。ですので、23年度の指標に比べて2名ということでございますので、1,450万の中にとということで説明をさせていただきます。以上でございます。

○長瀬 ありがとうございます。そうしますと、その一千何百万何がしの中の人件費は幾らになるんでしょうか。

○福祉活動推進課長 人件費面につきましては、人件費全体、24年度につきましては約3,000万ということでございまして、23年度が約2,500万ということでございます。ですので、その差額が人件費に含んでおります。以上でございます。

○長瀬 1,450万のうちのどのくらいが人件費になるんでしょうか。

○福祉活動推進課長 1,450万の中で、少々お待ち願えますか。

○委員長 すぐに今、答弁できますか。

○福祉活動推進課長 少々お待ち願えますか、済みません。

○長瀬 それでは、違う人にお答えいただければと思いますが、相談件数のうち、就学時から17歳までの顕著な現象、相談ですけれども、件数が466件から159件となっておりますが、これの原因というのは何だとお考えでしょうか。

○福祉活動推進課長 これにつきましては、17歳以下の相談件数の減少につきましては、障害者等に行っていたサービス調整の、これが障害福祉課の相談支援で行うようになったということでございます。この背景におきましては、障害福祉関係の法令の相談支援の体制の整備がございました。以上でございます。

○長瀬 今のは了解いたしました。その前のやつはいかがでしょうか……この辺はちゃんとわかっていないということが問題なんですよね。委託して投げちゃったら終わりという話とは違うと思うんですよ。お聞きですか、耳聞いていますか。人の目を見て話しなさい。ちゃんと調べておくべきでしょう、違うんですか。

○福祉活動推進課長 はい、そうです。そうでございます。

○委員長 今お答えすることは可能ですか、それとも後ほど資料の提供等を通じての回答を望まれますか。

○福祉活動推進課長 今、確認をいたしまして、もう少し時間をいただいて……

○長瀬 じゃ、後からもう一回質問させていただきます。

じゃ、次に移らせていただきますが、今のを十分調べておいてください。

次、2番ですが、在宅高齢者配食サービスの方向性についてですが、配食数の減少の原因はこれは何であろうとお考えでしょうか。

○高齢者支援課長 ここ二、三年若干ずつ減っておりました。これ一つは民間のサービスが始まって広まっているということが一つ、それから昨年度につきましては生活保護世帯の自己負担の費用を300円から600円に上げたことによって、その利用者が減ってしまったということが、とりあえず昨年度については言えると思います。以上です。

○長瀬 配食サービスというのは、とても大事だと思うんですが、その大切な事業なのですが、減っていていますよね。これはどういうふうにお考えなんでしょうか。どういうふうにしていこうと、今後。

○高齢者支援課長 民間のサービスが始まっているということで、民業圧迫ではないですけども、柏市で行うサービスにつきましてはやはりセーフティーネット的なものが重要だと、対象者については要介護状態などで自分では調理ができない人、それから家族でもそういう方がいらっしゃる人、それから特に食事の内容としては栄養の個別的な対応ができるような、民間ではできないような種類のもの、内容のものということで今進めているところです。

○長瀬 ありがとうございます。この配食サービスの行政がやるメリットというのは今お話しされた栄養指導的な部分であったり、あるいは安否確認業務であったり、あるいは配膳が無理な人に対してちゃんと配膳までしていくところのメリットがあるんだと思うんですね。ですので、これはやっぱりニーズは民間のほうで満たされる場所もあるのかも、減るところもあるかもしれないんですが、継続してやるべきものと考えているということによろしいんでしょうか。

○高齢者支援課長 やはりこれから在宅でしっかり支えなきゃいけないということであると、特に食の確保ということは本当に基本的なものでありますので、そういった部分については、民間でできない部分については市が積極的にやっつけていかなきゃならないというふうにご考えております。以上です。

○長瀬 わかりました。ぜひよい配食サービスをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、障害者就労支援、3番目ですが、事業の経過についてですが、これは非常に頑張ってやっつけていらっしゃるというのはお聞きしています。雇用率、もともとの企業での雇用率が引き上げられた、障害者の就労率のですね。それによってふえていると思うんですが、その定着率についてお伺いできればと思います。

○障害福祉就労支援センター所長 障害者の方の就労は、就職して終わりではなく、その後どれだけ定着して働けるかというのが非常に重要なポイントになってきます。私たち就労支援センターでは、定着支援といたしまして就職した後のフォロー体制を整えて、御本人の支援、企業の支援、両面から支援に携わっています。その効果が非常にいいというところで、23年度単年度で見ますと63%の定着、24年度単年で見ますと90%になります。2カ年通年で計算していきますと83%の方が継続して就労していると、そういう状態になります。

○長瀬 ありがとうございます。とても高い数字で、いいなと思います。今後も長い目でそういうところを支えていただければというふうに思います。ありがとうございます。

では、先に進ませていただきます。4番目、生活保護者の中での自立支援プログラム事業の評価と対策についてなんですけども、自立支援というのはとても大事だと思います。特に生活保護者の中で、その生活保護から脱却しようという意識を持っている方に対してサポートするのはとても重要です。ですが、この就労者支援、169名ですか、受けて、就労者が上がってはいるのかな、84人と何となく減っているような気もするんです。こういうところの原因と、その対策というものは何かお考えでしょうか。

○次長兼生活支援課長 就労支援した人数に対して就労の人数が、平成23年度が90名、24年度が80名と6名減少しております。この原因は、うちのほうも正直言いました明確にはつかんでおりませんが、平成24年度は各担当のケースワーカーに対しまして64歳までの方で就労が可能な方につきましては、できるだけ参加を促すように指導しまして、参加人数自体は22名増加しました。しかし、やはり就労意欲が乏しい方もおりまして、松戸のハローワークでの面接をキャンセルしましたり、あるいは希望職種あるいは地域を限定するなど、積極的な求職活動につながらなかったということが一つの要因でないかというふうに分析しております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。本当はお聞きしたいところもたくさんあるのですが、大分時間を前で浪費しましたので、また詳しくお聞き願えればと思います。ありがとうございます。

次に、5番目ですけども、母子保健医療事業対策の内容と評価についてなんですけれども、これは不妊治療についてやっているところですね。この不妊治療について、今やっていることはとてもいいことなわけですけれども、そこに伴うメリット、デメリットということがあるわけです。あるいは、国でも今検討されていますが、何歳までがいいのかとか、あるいは何回までいいんだろうか、これやれば際限なくできるんです。できればいいんで、お子さんが生まれればいいんですけれども、できないとぼろぼろに体はなくなっていくわけです。そして、こういうのをやっていると乳がんなんかも起こりやすくなったりとかという、そういうリスクもあるんですけれども、そういう安全か危険かといえれば、そういうものを情報提供できるような案内というのはしているのでしょうか。

○**地域健康づくり課長** 一応案内ということで、うちのほうではホームページ等を通して、不妊対策とそれに伴うリスク等は簡単に説明書きをさせていただきます。その他は相談を受けた際に、私どもの保健師が伝えていくということでございます。以上です。

○**長瀬** ありがとうございます。ぜひその辺のリスクもわかった上で、おつくりにならないと、本当に不幸な方がふえてしまうんだと思うので、ぜひその辺の案内をよろしくお願いしたいと思います。

それと、実際にその補助をした方々の実績、成果というか、そういうものは調査はされているのでしょうか。

○**地域健康づくり課長** 24年度の実績でございます。報告書では、件数だけしか書いてございませんが、妊娠の成立ということで247件に対しまして106件の方が妊娠率でいくと43%ぐらいですか、妊娠しているという現状でございます。以上です。

○**長瀬** ありがとうございます。その点のところもちゃんと調べておく必要があると思うんですね。ただ治療すればいいということではなくて、お子さんができる割合が高くないと補助する意味合いというのも落ちてきますし、それから体の安全とか危険性もちゃんと知った上でやっていただく、その辺のところを十分に御理解された上、事業に当たっていただければ幸いです。ありがとうございます。

それでは、続きまして飛びまして10番です。公立保育園一時保育と地域子育て支援センターの利用状況について、まずこれちょっと利用状況が減少しているのはどういう理由なのでしょう。

○**次長兼保育課長** 減少理由ですが、決算報告書に記載してある利用者数は、私立保育園を含まない公立保育園のみを記載してございました。現在の分、公立、私立保育園を合わせた全体の利用者数でございますが、一時保育事業では公立保育園が350人の減少、新たに一時保育を実施する私立保育園が10園から15園、プラス5園と、伴い5,911人の増加になっております。全体では5,561人、39%の増ということで評価しております。また、子育て支援センターについても、公立保育園が745人の減少等で減少しておりますが、私立保育園が5園新たに実質できましたので、2万2,396人の増加になっております。これも同じく39%の増という評価をしております。以上です。

○**長瀬** そうしますと、実際はふえていっているということで、ここの利用が変わったというだけなわけですね。

もう一つ、公立保育園の一時保育というのは、とてもこれ大切だと思うのですが、今後はどんなふうにご考えておられるのでしょうか。

○**次長兼保育課長** 一時保育ですが、1年間当たり約1,000名の方が現在利用しております。このような現状を考えると、今後も保育のニーズは高まると、この利用者数のニーズが高まれば、やはり拡大の方向で検討するということで今考えております。特に利用要因のうち、仕事、就労関係が全体の7割、病気と、あとリフレッシュ

ユの利用が少ないという現状がございます。これらのことから、今後はリフレッシュ、要するに負担軽減のためにレスパイト的な制度もあってもいいんじゃないかということを考えております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。やっぱり在宅の介護なんかでもそうですが、やっぱりレスパイトする時間がないと、なかなか行き詰まってしまうところもあるので、やっぱりお子さんを育てるために、昔でしたらそんな遊んでいる場合じゃないなんて言われたのかもわかりませんが、今の時代におきましてはやはりそういうレスパイトというか気分転換を図るようなお母さんたちの時間を設けてあげることも必要なかと思えますし、ぜひそういうことも考えてお進みいただければと思います。ありがとうございます。

では、先に進ませていただきます。11番、適応指導教室、学習相談室と学校との連携についてちょっとお聞きしたいと思っております。これは学校に行けなくなってしまった子たちが、登校できなくなった子たち、そういう子たちをサポートするところだとお聞きしていますが、私がお聞きするところだと、どうも高校受験するときに、教えてくださる先生がどうなんだろうというのを学校側の先生からちょっと言われたなんていうこともお聞きしたもんですから、学校と果たしてその指導教室、相談室なりとの連携というのができていくかどうか、お教え願いたいと思います。

○教育研究所長 連携につきましては、きちっとうまく情報交換、情報共有されていると認識しております。具体的には、訪問指導員が定期的に学校のほうを訪問したり、あるいは訪問指導室のほうから学期に1回「こだま」という便りを各学校のほうに配布いたしまして理解をさせていただいているというところなんです。あるいは、ほかに指導教室や学習相談室と関係する学校との間で、必要に応じて電話をしたり、あるいは直接訪問をしたりという形で、不登校児童生徒の指導支援に当たっているというふうになっております。以上でございます。

○長瀬 ありがとうございます。とても大切な部分だと思いますので、今後もぜひ学校との連携もできるだけとっていただけると助かるなというふうに思っております。

では、時間少ないのですが、芸術文化振興事業について、芸術文化というのは心の栄養、健康という観点でいうと非常に大切なものなんですけども、予算が非常に少ないんですけども、今後どうお考えなのかということをお答え願えればと。

○文化課長 限られた予算の中で、効果的なのというところでは、今後みずから事業をするという方向から、市民の活動を見据えて、そのサポートするという形にシフトしていくべきだろうと考えています。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。もう時間がなくなりましたので、ここで終わりにさせていただきますが、図書館運営について予算も減少していますけど、こちらも予算減少どうしてもされてしまう分野なんだと思うんですが、やはり利用者には高

齢者とか子育てのお子さん、お母さんが多いというところもありますので、今後もうちょっとそういう方々が便利に利用できるような場所として、何とかこう工夫をされて運営されていただければと思います。

そして、一番最初のやつをお答えいただけませんでした。後ほどこれはきちっとしたお答えいただきたいと思います。この場所というのは20分という限られた時間でやっております。これは我々が努力して短い時間にしようとしています。それはなぜかという、皆さんのようにこんなにたくさん集まっていただいて時間を拘束するのも申しわけないと思っているところもあると思うんですね。ですから、準備をしてくださいと言っています。それを準備をちゃんとされていないということは、24時間でもやらなきゃいけないということです。そこを御理解の上、御準備いただければと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。もし必要であれば、長瀬委員、1番に関してはよろしいですか、後ほどで。

○長瀬 後で……お答えされたいので、じゃ。

○委員長 どうしますか、御準備されているようであれば、一言答弁を。

○福祉活動推進課長 大変失礼いたしました。委員御指摘の1,450万の中で、人件費分におきましては、1,276万691円でございます。以上でございます。申しわけございませんでした。

○委員長 あとは後ほど。ありがとうございます。

○委員長 それでは、次に、日本共産党、日下委員、どうぞ。

○日下 時間が短いので、済みません、教育のほうから伺いたいと思います。

8番、9番、関連するので、これセットで伺いたいと思います。報告書の25ページに教育の決算額が書いてありまして、24年度は109億2,144万9,000円ということですね。前年度は、その前も、22年、23年とハード事業、学校建設がありましたので、これは構成比も高いんですが、24年度は9.5%ですか、この構成比、もし私ヒアリングでちょっと出していないので、教育長にコメントいただけたらと、もしあれでしたら総括のところでも結構なんですけど、21年度からずっと下りまして、大体その教育予算の構成比って11%から12%だったと思うんですね。24年度が9.5%と非常に低いと思うんですけども、もしコメントいただけたらと思います。

○教育長 教育行政にかかわる者の間では、一般会計予算の10%程度は最低限欲しいというのはよく言われております。それぞれの市にさまざま事情ありますので、それがかなっている、かなっていないということで一概に申し上げられませんけれども、さまざまの市全体の予算編成の中で十分考えられて、こういった予算になっているというふうに理解しています。ちなみに、25年度予算は10%は超えていたというふうに記憶しております。以上です。

○日下 また総括のところでも伺いたいと思うんですけど、執行率も教育予算低いと思うんですね。84%ぐらいで執行率も低いですし、ほかの分野と比べても執行率

が低いなと思うんで、これはまた後で伺いたいと思います。

それで、市が独自に配置している子供にかかわる教職員の人数や経費について、サポート教員ともかかわりますけれども、これについて伺います。たしかサポート教員については、教育計画で全校に配置する計画があったと思うんですね。これはどうなったんでしょうか。

○**学校教育課長** サポート教員につきましては、24年度につきましては39名の配置をしております。当初後期の基本計画の中では、27年度末までに小中学校への全校配置を目指してまいりました。ただ、その後の実施計画の中で現にここ数年1名から2名の増というところにとどまっております。

○**日下** 思い起こせば、本多市長が30人学級実現なんていう、こういう政策を掲げたことも、公約ですか、掲げたこともあったと思いますけれども、非常にそういう点では当初の計画から後退していると思いますし、最近の計画からしても前進していない。24年度は39人ということでしたね。前年度は何人でしょうか。

○**学校教育課長** 23年度も39名の配置となっております。

○**日下** これはふやしていないということですね。

○**学校教育課長** 23年度から24年にかけては39名、同数ということになります。

○**日下** 数年前1名ずつ、少なくとも1名ずつふやしてきたと思うんですけれども、この1名の増もないということなんですか。

○**学校教育課長** 22年度から23年度にかけては1名増になっております。それから、24年度から今年度についても増があるんですが、この23、24年にかけては39名ということになりました。

○**日下** 秋山市長、教育重視するって、今回も教員増員が教育には必要ですということを大きく掲げているんですけれども、一向に前進していないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○**学校教育課長** 当初目標どおりには現に進んではおりませんが、今後も1名ずつ、あるいは2名の増員を目指して、こちらとしても努力をしていきたいと思えます。

○**日下** 当初の計画はあれですか、根本的に変更しちゃうということなんですかね。私はこの教員増、大いに拡大してもらいたいと思っています。

次に、奨学金、報告書151ページの奨学金の給付金について、奨学生給付金について伺います。24年度の受給者数、利用者数は何人でしょうか。

○**学校教育課長** 126名ということになっております。

○**日下** もう一回。

○**委員長** 済みません、もう一度お願いできますか。

○**学校教育課長** 106名です。失礼いたしました。

○**日下** これもどんどん減っているんですけれども、先ほどの配食サービスと同じように、何か年々減っていきまして、平成21年に162人、平成22年が140人、平成23年が121人、そして平成24年がただいまの106人ということなんですかけれども、どうし

てこんなふうに減っているのでしょうか。

○**学校教育課長** 募集、周知につきましては、こちらも全力でやっているところなんですけど、年度にとって成績要件等も、育英ということでもありますので、成績要件等で引っかかっている部分もあるのかと思います。

○**日下** 成績が悪くなっているんですか。

○**学校教育課長** 成績要件を3.3あるいはそこから3.5というところで上げているところもあります。それも理由の一つかと思われれますが。

○**日下** 成績要件を厳しくしているんですか。

○**学校教育課長** 成績要件につきましては、3.3から3.5以上というところで厳しくしているところもあります。

○**日下** 人数を減らすために厳しくしているんですか。

○**学校教育課長** 人数を減らすためということではありませんが、育英という趣旨から成績要件のほうも加えて要件に入れております。

○**日下** 成績を厳しくするという意図がよくわかりません。25年度で、ことしで廃止になりますよね。

○**学校教育課長** はい、そうなっております。

○**日下** 廃止にする理由は何ですか。

○**学校教育課長** この廃止につきましては、国の給付金制度等も今話題になっておりますけども、補助金の見直し等行政改革の一環の中で行って決まったことでして、廃止ということ決定をしたものであります。以上です。

○**日下** 今、非常に父母負担が大きくなって、これ社会的な問題になっていますよね。市立高校も授業料は無償になったとはいえ、それ以外の団体費というお金がありますよね。この負担も非常に大きいと思うんですね。例えば市立高校1年生で、普通科ですと、年間この団体費というのが12万幾らかかかるといことですよ。スポーツ科になりますと、21万円、年間かかるということ、授業料以外にかなり父母負担が大きいというふうに思うんですね。その点で、この給付金の役割というもの一つ意義があると思うんですけども、それを廃止して、今おっしゃった国のほうの政策については、具体的にはどうなっているんですか。それに相当するような内容のものが考えられているのでしょうか。

○**学校教育課長** 国のほうの制度の情報につきましては、この夏以降、特に新しいものがまだ立ってきておらないんですが、現在のところ、このほうの考えでは収入の限度があり、250万円をめどに私立、公立、若干のこう差ありますが、12万から14万程度の給付ということに今のところなっているようです。以上です。

○**日下** 250万ですか。

○**学校教育課長** 250万と聞いております。

○**日下** かなり限度額が低いなというふうに思うんですけども、今までの給付金に相当するような内容のものにはならないんじゃないかなというふうに非常に危惧します。その点で、給付金の果たす役割というのは非常に大きいので、何らかの形

で、柏市は既に入学準備金というのを廃止していますので、高校生あるいは大学生も含めて、教育行政としての支援を検討してほしいというふうに思います。

次に行きます。決算書の262、263、通告にもしてあります家具転倒防止器具取り付け補助についてです。これは私議会でも取り上げてきたんですけども、決算審査意見書にも書かれているんですけど、私が言っていることはそのとおりに書いてくださっているんで、ちょっと読みたいと思うんですけども、家具転倒防止器具取り付け補助について、当事務事業を平成23年度から開始されているが、平成23年度は助成実績が一件もなく、平成24年度においてもわずか1件にとどまる結果となっており、制度開始の想定と比較しても極めて低調な実績が続いている。助成制度が目的とする障害者の生命及び身体の安全の確保を図ることを通じた障害者福祉の向上の重要性については、誰しもが認めるところであり、やはり制度の運用に当たって何らかの問題があるものと考えざるを得ない。したがって、助成の条件、申請手続のあり方、制度の周知方法などを再検討し、当初の助成目的が着実に達成される制度運用となるよう、積極的に改善を図られたい。このように意見がありますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○障害福祉課長 委員御指摘のとおり、家具転倒防止器具の取り付け補助金の制度については、平成23年度から開始されている事業にもかかわらず、平成24年度申請実績は1件、9,659円の実績でございました。これまでも制度の周知に当たって、市のホームページや広報で周知を図り、また障害者団体へも説明を行ってまいりました。しかし、実際には実績が伸びていないということと、この御指摘をいただきまして再度11月1日の広報かしわにも掲載をしたところでもございます。今後についてですけれども、広報の掲載あるいはホームページというところでは、従来の手法と変わりはございませんので、現在周知するためのリーフレットを作成をしているところです。障害者団体のみならず、このリーフレットを活用して、介護保険のケアマネジャー等を通して、工夫しながら広く普及してまいりたいと思っております。

○日下 これは担当課だけの問題じゃなくて、やっぱり私は防災上ももっと総合的な検討が必要であるというふうに思うんですよ。ですから、防災の面からも検討をお願いしたいというふうに思います。

次に行きます。先ほど質問もありましたけれども、配食サービスです。決算書261ページになります。私もこの事業、とても意義のある事業だと思うんですけども、先ほど二、三年減っているということだったんですが、二、三年に限らず、もう大分前からずっと減ってきているんですよ。平成19年からの資料だけでも、当初は200件近くあったんですけど、今はもう156件にぐっと減ってきていますし、先ほど減っている理由についてお話があったんですけども、生活保護の方に今まで300円だったのが600円になったわけですよ。普通の方と、一般の方と同じように価格が引き上げられた、それが減っている一要因じゃないかというお話でもあったと思うんですね。生活保護の方が、まず600円を出してこれを利用するというふうにならないと思

うんですよ。そもそもその生活保護の人はこういうものを利用するなど、もっと安いものを食べなさいという、そういうことだとやっぱり差別じゃないかと思うんですよ。どう思いますかね。

○高年齢者支援課長 配食サービスのことに関してですけども、一つは600円という、一般世帯も減ってきているというところから見ると、一つはそういう民間、先ほど言いました民間のほうのPRとか、そういうのが大きいので、そういったことの影響が大きいかと思えます。その一つは600円につきましても、うちのほうでは配食モニターということで栄養士だとか、栄養士会だとか市民団体の方5人ぐらいの方に年三、四回モニターをお願いしているんですけども、今年度末には民間の配食サービスもあって違いをある程度、そちらの比較もしながら、価格の設定なども検討してみたいと思えます。

それから、低所得、生活保護世帯に関しては、生活扶助の中には食費等も含まれておりますので、生活保護世帯だからといって、その分を余計に補助するような形ではなくて、もっと本来この市のほうの配食でなければ食べられないような嚙下の機能が衰えた方だとか栄養のバランスがもっと注意しなければならないような人、そういったような方に対してもう少し配慮していくことが検討課題として我々のほうでも考えているところです。生活保護だからといって必ずしも全部ということではないというふうに考えているところです。

○日下 生活保護の中にも高齢者はいると思えますし、それから障害の方もいらっしゃると思うんですよ、やっぱりそういう方たちというのは普通の民間の宅食はなかなか利用できにくい、今、市が行っている非常に有意な面ですね、そういうものを必要としている人がやっぱりいると思うんですよ。だけど、1食600円だったら、とても払える価格ではないんですね。この点で、やっぱり私はこう何といいますか、生活保護の人はこれ使うなという、そういうふうに理解せざるを得ないんですよ。その点についてはいかがですか。

○高年齢者支援課長 配食のサービスにつきましては、今一般会計の事業では行っているんですけども、介護保険の地域支援事業というようなことでも、これから来年度計画づける中で、財源等の問題も絡めて、先ほど言いました価格の問題、それも含めて再度検討していきたいというふうに考えているところです。

○日下 ほかの市はちなみにどのくらいなんですか。

○高年齢者支援課長 ほかの市、見たりすると、400円だとか、それこそ一般世帯よりも低くしているようなところがあります。これについてはあくまでも私どもとしましては食事の配慮ということで、食事への補助ということよりは栄養のバランスだとか、食の確保というところを最優先して考えていきたいというふうに思っているところです。

○日下 その価格の設定というのは、行政がどれだけ支援するかということとかかわっていることでありまして、その600円という価格についても、今答弁もありましたので、生活保護の方についても再度検討してもらいたいというふうに思えます。

次に、24年度に廃止になった高齢者への日常生活用具の給付費について伺います。これ24年度から廃止されました。事業仕分けで廃止されたんです。障害者の方には日常生活用具の給付費というのがあるんですけども、この高齢者の方の補助が廃止されたわけです。その廃止された理由として、廃止するかわりに高齢者に対するこれ火災報知機とか電磁調理器などがあったんですけど、特に火災報知機なんかは法で義務づけされたことで、義務づけられたから廃止するというような発言もあったんですよ、その事業仕分けの中で。義務づけられたからこそ、補助が、支援が必要じゃないかというふうに私は思ったんですけども、ここで高齢者に対する防火思想の啓蒙や火災の予防などについては、消防局と連携をとりながらフォローしていくということを廃止する理由、評価として書いているんですけど、その点は実行されているんでしょうか。

○**高齢者支援課長** 消防局のほうでリーフレットをつくったりして、それを我々の窓口、それから地域包括支援センター、老人福祉センター等で配布したりとか、そういったような周知ということで一緒に活動しているところです。以上です。

○**日下** 時間ですね、以上です。

○**委員長** 最後要望等は特に。

○**日下** これは一面です。高齢者に対して非常に冷たくなっている市政のあらわれの一つとして、私は感じましたので質問しました。

○**委員長** 以上で日本共産党の質疑を終わります。

○**委員長** 次に、柏清風、円谷委員、どうぞ。

○**円谷** 柏清風、円谷です。よろしくお願ひいたします。済みません、ちょっと朝から喉の調子が悪くて、もしお聞き苦しいところありましたら申しわけございません。（私語する者あり）いや、風邪で。

最初に、教育民生委員会の所管分で資料、結構な量をお願いいたしまして大変参考になりました。ありがとうございました。今回通告で直接それにかかわる質問はしていなんですけれども、総括審査の際に活用させていただきますので御了承いただければと思います。最初に、自殺予防対策連絡協議会と自殺予防対策事業の予算移行についてお伺いをしたいんですが、具体的にどのような予算移行があったのか、お示してください。

○**次長兼保健福祉総務課長** それでは、自殺予防連絡協議会及び自殺予防対策事業、事務事業間での予算移行についてということについてお答えいたします。

まず、23年度の事務事業の区分といたしまして、24年度にのってございませませんが、中高年の元気と健康づくり事業というのがございました。それと自殺予防対策連絡協議会、それと自殺予防対策事業という3事業に23年度は分けておりました。具体的には、中高年の元気と健康づくり事業では、中高年の心の健康づくり事業を行っておりました。また、自殺予防対策連絡協議会では、対策協議会の運営あるいは自死遺族支援、また自殺予防対策の例えば案内、チラシなどをつくる普及啓発事業、

また調査研究事業などを行っておりました。自殺予防対策事業、こちらでは相談事業をそれぞれ実施していたというのが23年度まででございました。

これに対しまして、24年度では新たに例えばゲートキーパーの養成事業など新たな事業が拡大しましたことから、事務事業自体を整理をしたという次第でございます。24年度予算におきましては、この中高年の元気と健康づくり事業、これは23年度で廃止いたしまして、自殺予防、それと対策連絡協議会は自殺予防対策協議会の運営及び自死遺族支援事業の2事業だけを対象とするようにいたしまして、自殺予防対策事業では、それ以外の自殺予防対策事業を対象とするというように整理いたしました。また、財源といたしましても自殺予防対策連絡協議会につきましては、市単費、一般財源を充てるというものといたしまして、もう一つの自殺予防対策事業につきましては国、県を通じた基金を利用する財源が充当できるもの、県の補助から充当できるものを事業の対象としたという次第で、そのような形で整理をした次第でございます。以上です。

○円谷 御丁寧にありがとうございます。移行したことによって悪い影響というのは出ている、出ていないということを御判断いただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか。

○次長兼保健福祉総務課長 移行したことによって、事務事業自体がやはり当初のもくろみどおり整理できているのではないかというふうに感じております。以上です。

○円谷 わかりました、ありがとうございます。ちょっと個別のこともお伺いしたいんですが、自死遺族支援ですね。わかちあいの会なんですけれども、参加者数は前年度と比べてどのようになっていますでしょうか。

○次長兼保健福祉総務課長 参加者数は基本的に横ばいの状態でございます。ちょっと数字は今手元にはございません。済みません。

○円谷 結構です。大体同じぐらいというのであれば結構なんですけれども、自殺そのものを防ぐということはもちろん大切なことで、皆さん力を入れてやっていらっしゃるというふうに認識をしているんですが、不幸にも御家族がみずからの命を絶ってしまったという方のケアというところで、この事業を私が議員になってからちょっと気にしてはいたんですけども、今回の予算移行等については悪い影響がなかったということで一つ安心をしております。今後も遺族の方への支援というか、自殺した遺族の方の支援ということには力を入れてやっていただきたいなというふうに要望をいたします。

それで、次に報告書の74ページ、子育て支援情報事業についてお伺いをいたします。まず、決算書を拝見しまして、率直にこの決算額でハンドブック等発行してウェブサイト運営してというのがちょっと決算額で足りるのかなと、単純に素朴な疑問として思ったんですが、その辺はいかがですか。

○児童育成課長 こちらに掲載をさせていただいています子育て支援情報提供事業決算見込み額で111万5,000円につきましては、全額子育て情報サイト「はぐはぐ柏」

の管理運営にかかわる委託料となっております。なお、こちらに書かれております子育て情報紙「かしわこそだてハンドブック」につきましても、製作会社と共同発行に関する協定書を締結いたしまして、秘書広報課で発行をしておりますくらしの便利帳と同じ方式で製作会社側がハンドブックに広告を掲載することで製作費を捻出いたしまして、市側の支出はなく年間2万部の冊子を発行しているというところでございます。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。つまりハンドブックのほうはもう独自生産というか、ハンドブックの中で製作費というか、お金の動きは完結しているという理解でよろしいですか。

○児童育成課長 そのような御理解でよろしいかと思えます。以上でございます。

○円谷 わかりました。ありがとうございます。その子育てサイトのほうでは広告を出していらっしゃらないということでしょうか。

○児童育成課長 現在のところは子育てサイトのほうでは広告を当て込んだ事業というのは行っておりません。ただ、子育て支援サイト「はぐはぐ柏」につきましても、今後より利用しやすくしていくということで、スマートフォン対応など、より子育て世代のニーズに合ったホームページのあり方を現在検討しております。来年度サイトのリニューアルを実施する予定でございます。そのリニューアルに合わせまして広告掲載も検討していく予定でございます。以上でございます。

○円谷 わかりました。ありがとうございます。サイトのほうでも、もし可能であれば多少なりとも製作、運営費というのがあるのであれば、よりすばらしい事業になるのかというのは思いますので、ひとつ広告掲載のほうを前向きに考えていただきたいと思えます。

それと、ちょっとウェブサイトの内容についてお伺いをしたいんですけれども、これは具体的に子供が何歳ぐらいのとかということで、こういった情報を紹介していらっしゃるのでしょうか。

○児童育成課長 基本的にはウェブサイトのほうでは年代別といいたいでしょうか、で検索できるような機能をもってございまして、また各児童センター等市内で行っている子育て支援の事業等についても掲載をして、検索できるような形になってございます。以上でございます。

○円谷 例えばきょうちよと登庁するときに、垂れ幕がかわっていて、児童虐待防止月間ということをしてPRしていたんですけれども、そういう情報とかというのでも載せていくといいのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

○児童育成課長 こちらのウェブサイトが一番最初にページに児童虐待防止の月間についての広報といいたいでしょうか、そのような内容のほうに掲載するような形で対応させていただいております。以上でございます。

○円谷 大変すばらしいことだと思います。今後も続けていっていただきたいなと思います。

それでは、次に98ページの栄養指導事業についてお伺いをいたします。今、大変

市民の生活習慣病予防、健康増進につなげることができたということで書かれているんですが、廃止になってしまったということなんです、どのような事情があるのか、御説明願います。

○**地域健康づくり課長** 当初は、国の補助金をいただいて事業を展開、特に糖尿病予防のところに特化をしようということで事業を計画したと聞いてございます。ただ、事業を実際に行おうとした場合に、やはり成人期の方はなかなか健康に対して興味を持っていただけないという事情がございます。そういう意味で、やはり応援していただく方は健康ちば協力店、お店ですね、食堂とかいろんなところ、あるいは調理師会、そういうところのお力添えをいただいてということで、既存の事業とかぶってしまうということがございました。そういう意味で事業を取りやめたということ、現状の事業をもっと充実させようということでございます。以上です。

○**円谷** ありがとうございます。現状かぶっているということなんですけれども、それは市の事業、何かと重なっている部分があるということですかね。

○**地域健康づくり課長** 今もお話ししたとおり、私も健康増進計画を進めてございます。その中で健康ちば協力店というのが実は23年度は48店舗ぐらいだったんですが、去年は事業は行わなかったんですが、この協力店の拡大に重点を起きまして、現在130店舗ぐらいの協力店に参加していただいて、例えばメニューにカロリーの表示をしていただいたり、そういうところに重点を置いて事業をしているということと、あといろいろな柏の調理師会に登録している調理師に対して研修会を行っております。その中で、やはり各店舗で調理をされているということで、そういう調理師にも健康の意識を持っていただこうと、そういうことに今重点を置いて事業を進めているということでございます。以上です。

○**円谷** よくわかりました。ありがとうございます。言うまでもないことかと思うんですけれども、医療費を減らしていくということで、治療より予防ということが前々からよく言われていますので、生活習慣病の予防に関する事業というのにも今後真価が問われてくるのかなというふうに思っています。ぜひ頑張っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に小中学校マイプラン、150ページですが、ちょっとお伺いをいたします。こちらの事業なんですけれども、各小中学校で独自の取り組みを行うということなんです、この決算書にないというか、もうちょっと詳しく幾つか例を挙げていただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

○**学校財務室長** 幾つかちょっと例を御説明いたしますと、まず学力向上対策ということでございますが、教員志望の学生ですとか教員のOBに御協力いただきまして、理科の授業の支援ですとか夏休みの算数教室あるいは放課後の個別学習指導など、学習の支援に御協力をいただいているところでございます。また、地域に根差した教育ということであると、生徒たちが育てた花を地域の高齢者の独居世帯を回って交流するとか、逆井中の例ですと、地域伝統芸能の逆井ばやしを継承する、そういう活動をやったりとか、あるいは高田小ですと、地域の農家の方と連携して

学校周辺の自然調査ですとか農業学習あるいは地域でとれた野菜を使った料理教室とか、さまざまな事業を展開しているところがございます。

○円谷 ありがとうございます。その各学校でということなんですけれども、それは教育委員会のほうでは特に関知せずに自由にやっていただくような形で進めていらっしゃるのでしょうか。

○学校財務室長 基本的には学校で計画された事業を尊重しておりますけれども、予算の配分について従来全校一律だったんですけれども、多少学校の規模ですとか、あるいはその事業がどのぐらいの学校の生徒に恩恵を与えるというか、どのぐらいの人数の割合を対象にしているのかとか、そういう点を少し考慮して予算の配分をしているところがございます。

○円谷 その予算の執行率といいますか、使われ方の程度というのはある程度把握されていますでしょうか。

○学校財務室長 ちょっと個別のデータは今持ち合わせていないんですけれども、全体で申し上げますと、23年度の執行率が82.5%でしたが、24年度は95%に一応向上しているところがございます。

○円谷 わかりました。各学校で特色のあるというのは、非常に本当に地域の先ほどの逆井の例のように、地域の特色というのは学校の子供たちの情緒とかということを形成する上で重要なことだと思いますので、今後ともよろしく推進をしていただければと思います。

次に、文化財保護事業なんですけど、社会教育総務費、ほかの事業の決算額見ますと、大体横ばいか、ふえているかなというところなんですけど、この事業だけちょっと減ってしまっているということなんで、どのような事情があったのか、御説明願います。

○文化課長 平成23年度に緊急雇用という制度で、私ども発掘の関係の報告書をつくりまして、これに約1,450万ほど使いました。この差額が出ております。以上です。

○円谷 わかりました。特にその事業自体が縮小したとか、そういうことじゃないということですね。

○文化課長 例年とほぼ同じ状況でやっております。

○円谷 わかりました。文化財保護というのは、なかなかこう市民の方のところに目立って目につかないところなんですけど、非常に重要な事業だと思いますので、今後とも続けていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後、学校給食、次ちょっとお伺いしたいんですが、現在の給食費は幾らだったのでしょうか。

○学校保健課長 現在の給食費でございますが、学校の給食室で調理を行います、いわゆる自校方式、その場合につきましては1食当たり小学校265円、中学校330円です。また、学校給食センターの場合につきましては、小学校260円、中学校305円となっております。以上です。

○**円谷** その給食費の中で栄養士が献立を考えて、委託先の業者が調理をするという、そういう工程でよろしいですかね。

○**学校保健課長** はい、そのとおりでございます。以上です。

○**円谷** ちょっと聞き及んだ話ですと、業者によっては栄養士がこういう献立でといったのをつくれないうふうに言われたことがあるですとか、人員の入れかえが激しくて、なかなか定着をしないということで、柏の給食は手づくり給食だということで、非常にクオリティーも高い、また栄養価の高いあれを目指しているということで、ちょっとその辺を教育委員会としても監督の強化というのをちょっとしていただきたいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○**学校保健課長** 今、委員御指摘のとおり、そういう状況も見受けられる場合もございます。そういった場合は、やはり学校現場のほうから、まず栄養士が指導いたします。その後やはり状況を見て、私ども学校保健課のほうに連絡がございます。その場合は私どもの栄養士または私が出向いて直接指導をいたしております。以上です。

○**円谷** これはちょっと教育長あるいは副市長にもお願いをしたいんですけれども、一つ給食、食育というところも含めて、柏の一つの教育の売りになるのかなというふうに認識をしています。その辺で業者あるいは栄養士というところの手腕というのも大切になってくるのかなと思いますので、ぜひそれは行政の、教育行政のトップのほうとして心にとどめておいていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育長** 給食については、おいしくて安全で、栄養のバランスのとれた給食が提供できるように、委託業者も直営も含めてしっかりとした指導をしていきたいというふうに思っています。

○**円谷** ありがとうございます。重要なことだと思いますので、今後も力を入れていただきたいと思います。以上で終わります。済みません、お聞き苦しいところありまして、申しわけございませんでした。

○**委員長** では、続いて後藤委員、どうぞ。

○**後藤** 柏清風の後藤です。よろしく申し上げます。

まず、地域支援事業についてお伺いします。地域支援事業は、平成18年の4月から展開されております。要支援、それから要介護認定を受けていない第1号被保険者を対象に、市町村が独自で実施する介護予防サービスという位置づけですね。24年度の実績をまずお示しいただきたいと思います。

○**高齢者支援課長** 24年度の地域支援事業ですけれども、主に3つの大きな事業に分かれると思います。1つ目は、介護予防事業でありまして、約6,300万円経費かかりました。それから、2つ目には包括的支援事業の事業、それから3つ目に任意事業ということで、全て合わせて3億円の事業となっております。それから、介護予防事業で、内容につきましては健やか・さんさん教室などという二次予防の事業を行

ったほか、その対象者をスクリーニングするような基本チェックリストの実施をしたものがあります。それから、包括支援事業につきましては、主に地域包括支援センターの運営費でございます。それから、任意事業というものにつきましては、今の介護予防と地域包括以外の紙おむつの助成だとか家族介護慰労金、これは介護保険を利用していない方へ、介護度が重度でありながら利用していない方への助成だとか、あと認知症の相談交流会だとか、認知症の成年後見の利用の助成だとか、そういったような事業を行っておりました。以上です。

○後藤 たしか保険財政の上限3%がこれに充てられるはずですよ。24年度、済みません、今の答弁の中でもしかしたらお答えいただいたかもしれませんが、何%でしたっけ、柏市は24年度。

○高齢者支援課長 24年度につきましては、全部で約3億円で1.8%ということで、3%にまだ満たない状況であります。

○後藤 1.8%と3%の乖離というのは1.2%ですね。保険財政が24年度の実績で160億ぐらいでした、たしか。その中での1.2%というと、大体2億ちょっとぐらいはまだ使える部分ですよ。これを残している現状があるんですけども、どのように評価しておりますか。

○高齢者支援課長 この内訳としまして、全体で3%が上限なんですけども、介護予防とほかの2つの事業、包括的支援事業と任意事業で片側だけでは2%までが上限なんです。どちらかという介護予防のほうの事業が余りこう大きくない、少ないというところが柏市の現状となっております。包括的支援事業のほうで、まだ余力が若干ありますので、ですから一応介護予防のほうの事業がどちらかといえば少ないというのが現状かなというふうに認識しているところです。

○後藤 ありがとうございます。それから、包括的支援事業及び任意事業の中の、いわゆる任意事業ですね、これは市町村の独自色が発揮できる部分だと認識しておりますが、24年度において1,464万ちょこちょここと、この金額をどのように評価しておりますか。

○高齢者支援課長 うちのほうでは包括的支援事業は、地域包括支援センターの経費をある程度多くとろうかということで任意事業は比較的小さくといいますか、設定したものですので、今後もう少しそのあたりは見直しが必要かというふうに考えているところです。

○後藤 そうですね、ちょっとこの実績を見ると任意事業にもう少しお金を費やしていただいて、要は保険を使わない人、使う入り口のところでいかにとめるかということが、これからすごく大事だと思うんですね。このお金のかけ方、少し、もう少し何とかならんかなと思っているんですけども、最後にもう一回お願いします。

○高齢者支援課長 地域包括ケアシステムということの中では、医療、介護、予防とか住まいだとか、あと生活支援ということが包括要素に入っているんですね。そういった意味で、地域での支え合いだとか、そういった意味での日常生活の支援部分についても、この2事業のほうでもできるものがありますので、そういったもの

を今後考えていきたいなというふうに考えております。

○後藤 ありがとうございます。ぜひ入り口で食いとめる独自の事業を、保険を使わなくて済むような事業をぜひ柏市で、国のモデル事業をやっているわけですから、ぜひ工夫をこしらえていただきたいなと思います。

続きまして、報告書の54ページ、柏市地域生活支援センター事業についてお伺いします。平成24年度の相談内容に関して、その実績をお示してください。

○福祉活動推進課長 平成24年度につきましては、柏市地域生活支援センターにおける相談の内容でございますが、障害の有無や世帯形態を問わず生活困窮の相談が多く、生計を担う者の精神疾患、アルコール依存、知的発達障害等の問題を抱える相談傾向となっております。また、住居、経済的問題、医療等の複数のマルチプロブレムの問題を抱える相談が多く、問題の整理から問題解決へ向けた伴走型の支援を必要とする相談が増加しております。相談件数の延べ件数ですが、7,165件、実人数が新規、継続込みで1,272名でございます。以上でございます。

○後藤 この事業は、医療だとか、あと教育だとかいろんな分野、介護もそうですね。よろず相談所のような役割を果たしているというふうに認識しています。24年度で7,165件、大変な数の件数を受けられて、この事業の大切さ、非常に認識した次第なんですけど、一方、新しいいろんな事業が展開される中で、これまでからあったいろんな各種相談窓口みたいなのが複数ありますね、例えば地域包括支援センターなんかはそうです、介護の分野でいえば。それから、あとはハローワークなんかもそう。それから若者サポートステーションなどなどいろいろありますよね。そういったいわゆる相談機関との連携について、24年度はどんな工夫を行いましたか。

○福祉活動推進課長 委員御指摘のほかの相談機関との連携につきましては、現在の福祉の総合窓口として、子供、障害者、高齢者など、幅広く間口を広げて相談を受けております。そして、問題によって先ほど御指摘のハローワークや若者サポートステーション、それから65歳以上は地域包括支援センター等の相談に向けて、また動向等伴走型の支援を行っております。特にこのような就労支援におきまして、力を入れております。以上でございます。

○後藤 ぜひ交通整理、組織化ですね、連携深めていただきたいなというふうに考えております。ありがとうございました。

続きまして、訪問看護基盤強化策について、報告書の56ページについてお伺いします。前年度と比較して645万円、この豊四季台の仕組みについて予算をふやしましたね。その中の一つ、医療関係として訪問看護基盤強化策として、研修会とフェア、それから事業者に対する補助金の支給ですね、行っております。この結果をどのように評価しておりますか。

○福祉政策室長 委員に御指摘いただきました事業は、在宅医療を進めていく上で365日、24時間対応できる訪問看護ステーションをしっかりと確保していこうと、そういったことを目的として昨年度から実施してまいった事業でございます。具体的には、看護師復職フェアというものを2回開催いたしまして、子育てなどで一旦離

職された看護師の方を対象に、実技等の演習を行って就職を支援する、そういったような事業でございます。昨年度2回で29名の方が参加し、うち6名が就職されました。その中で訪問看護ステーションへの就職は2名でございました。また、ほかにも訪問看護ステーション基盤強化補助金ということで、訪問看護師が就職された事業所に対して1事業所20万円を補助するような事業も行いました。昨年度は3カ所の実績がございました。そのほかにも、訪問看護連絡会と行政とで定期的な協議をしながら訪問看護フォーラムなどを開催しまして、訪問看護の仕組みについて市民の方あるいは民生委員の方に知っていただくような取り組みも開催いたしました。その実績としましては、昨年度12カ所だった市内の訪問看護ステーションは、本年度10月1日現在で18カ所増加してございます。こういった取り組みを通じて柏市の在宅医療の大きな部分を担っていく訪問看護ステーションをしっかりと支援していきたいと考えております。

○後藤 ありがとうございます。本当に在宅医療の実働部隊、とにかく少しでも地道にいろんな機会を通じて、とにかくとうとい存在だと思うんですね、こういう実際やっていただく方々というのは。地味かもしれませんが、これからまたいろんな機会を通じて着実に積み重ねていただいて、柏でぜひすばらしいことが実現できるように頑張っていたいただきたいなと思います。

続きまして、報告書の58、59ページ、老人福祉センター管理運営事業と豊四季台老人いこいの家管理運営事業、これまとめていきます。利用者がちょっと、高齢者が非常にふえている中で、利用は横ばい状態ということがありますね。このあたりどのように評価しておりますか。

○高齢者支援課長 老人福祉センター4館、それから老人いこいの家1つということで、器がもう決まっておりますので、なかなかその利用者がふえない、一方で高齢者がふえているということで、老人福祉センターに来ていただく形のと違った形の高齢者の受け皿づくりということを考えていかなきゃならないというふうには考えております。

○後藤 24年度の実績を踏まえて、これから要は大きい単位よりも地域単位の小さい単位ですよね、それを各所に配置して、とにかく地域、地域という流れですから、今。どうなんでしょうか、そのあたりを踏まえて。

○高齢者支援課長 ちょっとことしの事業仕分けの中でそういう話がありまして、やはり大きな施設、費用もかかりますし、そういったものよりは誰もが身近で利用しやすい形で、それに地域の交流も図れる。それから、場合によれば元気な高齢者が支援する。支援というか、迎える側のようなコミュニティ会員のような形とか、そういった形が将来的な方向としては望ましいものだろうというふうに考えておまして、そういったことをこれからの方向としては進めていきたいなというふうに考えているところです。

○後藤 24年度は沼南老人福祉センターの改修工事で3,600万円ほど改修したと、必要な改修なんだろうけども、そうですね、地域単位で本当にもう少しく、本当

に密着した単位で今後はやっていかなきゃいけないというところで、先ほどの地域支援事業じゃないですけども、予防であるとか医療であるとか、いろんなものがその地域の中でこううまく歯車がかみ合って、サービスが提供できるような仕組み、そろそろいろんな大きなところから地域へという脱却の時代に来ていると思いますので、より工夫を加えて、このあたり老人福祉センターなんかも考えていただきたいなと思います。いかがでしょうか、最後。

○**高齢者支援課長** ふるさとづくり協議会だとか地区社協とか、そういった地元の組織と協働して、そういった受け皿をつくるのが地域の支え合いだとか、そういった高齢者の受け皿だけじゃなくて、より相乗的な効果も発揮できると思いますので、そうした方向を考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

○**後藤** はい、よろしくお願いします。

続きまして、報告書の74ページ、子育て短期支援事業についてお伺いします。晴香園に関する実績が、24年度の実績が出ておりますけども、平成24年度の稼働率についてお示してください。

○**児童育成課副参事** 松戸市にあります児童養護施設晴香園は、園に委託をしておりますが、同施設には柏市だけではなくて近隣8市が、皆さんこの施設のほうに事業を委託しております。その8市の状況ですけども、施設全体の定員が1日8名なので、平成24年度は60%の稼働率となっております。以上です。

○**後藤** ありがとうございます。利用の方法、随時必要なときに、すぐにそのサービスが受けられるのか、短期サービスが受けられるのかどうか、お示してください。

○**児童育成課副参事** 基本的には、やはりお子様を預かりますので、事前に登録をしまして、お子様の特性というか状況ですね、お昼寝の時間ですとか食べれないものはないかとか、そういったことを面接をしながら事前登録をしていただいて、その上で予約をしていますが、ただやはりこれは緊急の場合に使うやむを得ない場合もありますので、そういった場合はもう直接施設で面接等を行っていただきまして、当日の利用申請も現在何件か行っております。以上です。

○**後藤** 短期入所で、短期利用の施設のあるべき姿というのは、緊急性にどれだけ対応できるかということにあると思うんですね。それがきちっと行えているんならいいんですけども、大丈夫ですね。

○**児童育成課副参事** 晴香園のほうでも、その辺はよく国から、国のほうからのこれ補助事業になっておりますので、緊急時にきちんと備えるという意味では養護施設もやっておりますので、その辺は本当にいい施設というか柏市と一体となって緊急時に対応していただいております。以上です。

○**後藤** ありがとうございます。この事業の今後の継続というか、発展についてのようにお考えでしょうか。

○**児童育成課副参事** この事業は、利用者数、平成20年度は90名でした。それが平成24年度、昨年度が386名と約4倍の増加となっております。その背景の一つとして

は、やはり核家族化やひとり親家庭の増加などで、どうしても緊急時お預かりできない家庭が、やはり最近柏市の中ではふえている状況も見受けられます。また、ひとり親家庭の場合ですと、お母様のほうが精神的にもうつらくなってしまって、もう育児から一たん時間を、1泊でも2泊でも自分がゆっくり寝たい、休みたいという方もいますので、今後こういった利用もふえると見込んでいますので、今後この事業は爆発的にふえることはないと思うんですけども、やはりいろんな社会状況を受けて、利用者数は今後もふえていくものと思いますので、そういう緊急性の高いものですので、継続していくものだと認識しております。また、緊急時の場合は私たちもなるべく面接をしておりますので、本当に危ない場合は児童相談所の一時保護もありますので、その利用の検討も含めて今後この短期事業がいい事業になっていくように考えていきたいと思っております。以上です。

○後藤 非常に丁寧に答えていただいて、ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、短期に利用する施設サービスというのは、本当に臨機応変に対応することが非常に求められているところですね。ですから、そのあたりきちっと対応できるように、これからも努力を続けていただきたいなと思います。

それから、最後済みません、1点だけすぐ終わります。救急医療対策事業について、86ページ、87ページで、休日急患歯科診療所の運営事業、非常にこれも大切な事業として捉えております。ただし、土日診療している診療所もふえている現実がありますので、そのあたりの兼ね合いかがでしょうか。

○次長兼保健福祉総務課長 それでは、その点についてお答えしてまいります。

休日急患、まず歯科診療所自体は、柏市歯科医師会の協力のもとでウェルネス柏で日曜、祝日、お盆、年末年始の午前10時から午後4時までの診療時間として医療公社のほうに運営をお願いして、その上で収支の不足分を市が補助をするというスタイルをとってございます。その決算額が今回お示ししている内容になっております。まず、最近3カ年間の患者の利用者数を見てもみますと、22年度で年間で550人、23年度で487人、24年度で588人というような流れになっております。この中で注目される場所は、1日平均は単純になりますと22年度で7.4人、23年度で6.7人、24年度で7.8人という形で推移してございますが、ポイントになるところはこの休みの中でも通常の日曜日以外のゴールデンウィーク、お盆、年末年始に利用者が集中しているという傾向があることが調査してわかりました。逆に通常の日曜日、祝日などについては、日に3人を下回ることもあると、先ほど言いました平均で7名近くあったものが、通常の日曜日ですと3人を下回る日もあるというような極端な状況がございました。

この点につきまして、私どものほうも課題認識を持ってございます。私どもこの件につきましては医療公社、また柏歯科医師会様と協議を重ねてきております。その中で、協議の材料として近隣市のこのような日曜休日の歯科診療について調べましたところ、近隣のほうでもおよそこのような休日歯科診療はやっておりますが、大体診療日数自体が午前中になっているのですとか、一日をやっているものは少なか

ったというのが調べてわかりました。

また、市内の歯科診療所に今回私どものほうで、市のほうでアンケートをとりまして、日曜診療を行っている事業者はどのくらいあるのかということ調べました。最近日曜、祝日でやっている歯科診療所も多いのではないだろうかという今委員の御指摘ありましたので、その裏をとりたいということでやってみたところなんです。大体調査をしたのが200件ですが、そのうちでやっているのは30件程度ということになりました。また、さらにゴールデンウィークやお盆、年末年始で通常の日曜日以外のそういう特殊なお休みのときにやっているところはさらに少なくなるということがわかりました。このようなことから、現在ある休日歯科診療自体を一般の歯科診療所に委ねるとか、その辺の議論自体はまだ成り立たないのではないだろうかというように考えてございます。

今後、今申し上げました調査と検討をさらに深めまして、前段の課題認識のもと、より効率的な歯科診療、休日の市民の安全、安心のために御提供できるサービスについて、歯科医師会、また医療公社のほうと協議を進めていきたいと、このように考えております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。終わります。

○委員長 続いて、助川委員、どうぞ。

○助川 では、よろしくお願ひします。まず、各部ごとに確認させてもらいたいですけども、その報告、こちら1番のところ。24年度、ここで廃止となった事業がもしあれば、その経緯と理由について示していただきたいと、特に部門でなければ、特にないということで結構ですので、それ各部の、ちょうど生涯学習部の端から順番にお願いしていいですか。

○委員長 各部それぞれ、答弁できる方をお願いをいたします。

○次長兼教育総務課長 生涯学習部の所管にかかわるものについて御報告申し上げます。2つほどございます。ともにスポーツ課の事業になりますが、1つ目は柏市自主運営運動広場整備事業補助金でございます。この補助金は、自主的に運動広場を取得し、かつ管理運営する団体に対し、平成21年度にその整備費用の一部を補助するということで開始した補助金でございます。廃止した内容でございますが、開始から3年間で申請が1件のみでございました。このために平成24年度の補助金の見直しにおいて廃止を決定いたしました。廃止による影響額、50万円でございます。

それから、2つ目でございますが、利根のレンタサイクル事業でございます。この事業は、利根川沿いのサイクリングロードの維持管理事業と自転車のレンタサイクル事業でございます。昭和46年度に開始した事業でございますが、このうちこのレンタサイクル事業につきましては近年利用者数が急激に減ってきたこと、また24年度に実施されました第4回の事業仕分けを受けまして、経営管理本部会議において事業の廃止が決定されました。平成24年度をもって事業を廃止いたしました。なお、サイクリングロードそのものの維持管理は継続しております。廃止による影響

額、263万9,000円でございます。以上でございます。

○助川 これはレンタサイクル、特に自転車に関しては近年今交通政策のほうでも大きく変わってきていると思うんですけども、道の駅のほうに関してはまだ継続してやっているということでしょうか。

○スポーツ課長 こちらの今委員おっしゃられた手賀沼周遊のサイクリング事業と思われませんが、これにつきましても同時期、事業仕分けにおきまして観光事業としての位置づけに変わってございます。したがって、今現在は経済産業部のほうの所管で事業は継続されております。以上です。

○助川 了解しました。じゃ、まずは生涯学習部のほうは確認しました。

○学校財務室長 廃止した事業でございますけども、学校教育部では国の緊急雇用創出事業の関係で学校財務室所管の事業が1点ございます。小中学校の環境整備事業として、学校内の樹木の剪定、植木の剪定事業を平成22年度から実施しておりましたが、平成25年度事業から国が実施要領におきまして単純労務による建設土木事業を補助対象外としたために、24年度をもって終了しております。以上でございます。

○委員長 では、ほかの部の状況。

○次長兼保健福祉総務課長 私のほうから保健福祉部の中につきまして、24年度で廃止になった事業と、また経緯と理由について御説明いたします。

まず、高齢者施策に関するものとしたしましては、転倒予防住宅改造費補助、これがございます。要介護に至らない高齢者の自立した生活を支援するための住宅の手すり設置などの工事費用を補助するという事業でございましたが、なかなか助成成果が得られにくいということと、また24年度で補助金の見直しにおいて最終方針としたしまして廃止という方向性が出たことを受けて廃止に至ったものでございます。影響額は、マイナス390万円の減額ということになります。

次に、障害者施策に関するものとしたしましては、福祉カー貸付業務委託がございました。これは公共交通機関や通常の自家用車では移動が困難な身体障害者や知的障害者を対象に、リフト付きの自動車の貸し出しを行うという事業でございます。事業の目的は、心身障害者の高齢者等の外出支援、社会参加の促進を図るということでございましたが、利用者の高齢化により事故がふえて、また事故等の賠償責任や修理等、安全性確保の課題が浮上したこと、また車自体が老朽化が進んだことなどから、廃止に至ったものでございます。影響額が、マイナスの73万円でございます。

もう一つ、障害施策に関するものとしたしまして身体障害者教習用改造自動車管理運営委託がございました。これは市が所有する身体障害者用の改造自動車を教習用としたしまして教習所に提供し、教習所に通う希望者に貸し出しを行うと、このような事業でございます。事業の目的は、身体障害者が運転技能を身につけることで就労等の社会参加を促すということにありましたが、車自体がオートマチックですとか、運転自体簡便化されるということがございましたので、利用者が減少したこ

とから、廃止に至ったものでございます。以上でございます。

○**こども部長** こども部の所管の関係の事業について御説明させていただきます。

事業として廃止というのは特にはないんですが、補助金の見直しというところで、私立保育所の運営費補助ということで、その中の児童用採暖費補助金ということで、これを廃止してございます。これは12月から2月の冬の間には暖房費ということで負担をしていた補助金なんですけども、これは適正支給の観点から廃止しております、影響額は135万円になっております。以上でございます。

○**地域健康づくり課長** 保健所、私ども地域健康づくり課の事業としましては、平成18年ごろから実施しておりましたいきいきはつらつ教室というのをやってございました。ただ、当初は65歳以上の高齢者ということを対象に運動機能の強化とか栄養改善等をやっていたんですが、高齢者の介護予防事業そのものが保健福祉部のほうに、福祉活動推進課のほうに中心で動いていくと、私どものほうは健康増進計画を中心に全世代で生活習慣病の予防とか、いろんなのをやろうということで、この教室自体はなくなったということでございます。以上です。

○**助川** ありがとうございます。恐らくほかの総務、市民環境でも同じような質問をさせてもらったのですが、そこもどちらかというとな内部的な、庁舎の内部的なものに関してはほぼ事業というのに見直し、廃止というのは少ないのかと、ただこの教育民生の皆さんというのは、特に相手になる市民の方というのが子供であったり高齢者であったり障害者の方々であったり、市民にとっても多く接しているところかと思っておりますので、これからも見直し、維持拡大、さまざま判断あると思うんですけども、何が必要なのか、今の柏市にとって、それを判断して行っていってもらえればと思います。特に各部からはほぼほぼほかの部ではなかったものなので、皆さん頑張ってもらいたいなと思います。このここにつきましてはよくわかりました。ありがとうございます。

項目のほうを少し移っていきなりたいと思うんですけども、少し下がりました学校財務室のほうで、これたしか行革の一環で財務室を設置されたのかなと、平成22年から23年度か、たしかそれで1回聞いた記憶があったんですけども、そういった中で行革の成果といえればいいんですか、学校財務室が設置されたことによって、教育委員会の中でどれだけ学校の負担が減ったのか、学校へどれだけの減るべき負担によって、どんなことが取り組むことができたのかということも含めて、学校財務室ができたことによる成果について、お示しいただければなと思います。

○**学校財務室長** 学校財務室、昨年度から設置されまして、主に機能としては学校への予算配分の財政的な機能ですとか教材を調達、契約する機能、あと備品を管理する会計課的な機能、あと最後に学校の財務とか事務を監督、支援する監査的な機能、4つが期待されているのではないかなと思っております。

主なこれまでの成果で申し上げますと、1つは先ほど話出ましたマイプラン事業の予算配分を効果的な配分に見直すことと、あるいは来年度予算編成の中で、これまで学校の児童生徒の変動に配当予算が十分対応してこれなかったということ

を踏まえまして、学校の規模を反映した算定基準ですとか、あるいはその学校に配当する金額の中で、学校長の実際のニーズに合わせた予算科目に予算を配分し直すことを認めるようなことを来年度予定しております。また、調達、契約機能というところで申し上げますと、昨年度学校で使うコピー機の調達方法をちょっと一部見直しまして、全体で入札、長期継続契約することで、1年間で約1,200万円程度経費を削減しております。また、去年からことしにかけて準備をしておりましたが、電気の供給の関係でPPS、特定規模電気事業者をことしの9月から小中学校60校に対して導入してございまして、東京電力からの電力供給を続けた場合に比べますと1年間でおおよそ3,800万円程度削減されることになってございます。

その他備品管理に電算システムを導入ですとか、あるいは学校の財務の中心となる教頭先生の財務の研修会ですとか、あるいは全校を回って備品管理をしたりとか、帳簿を点検して事務の改善を支援したりとか、そういった点を一応やってございませう。以上です。

○助川 ぜひ学校、小中学校、柏市内ありまして、60校ある中で、仮に1校で単純計算でいえば、規模の大小はあるにしても1校で10万円程度削減できれば60校で600万と、これ本当学校財務室の役割というのは僕とても期待しているところですので、またこれからもそういうところではなかなか目立たないところとは思いますが、縁の下の力持ちとして頑張ってもらいたいなと思います。

それから、少し下に行きまして郷土資料室の展示、こちらの管理運営事業というところになります。160ページをお願いします。こちらのほうが昨年度が414万3,419円で、今年度592万7,237円、下に職員変更したためとありますけども、この辺のところでは利用者、利用率について、こちらのほうは昨年度と比べてどうなんでしょうか。

○文化課長 23年度は約8,984人、24年度で6,156人と、ことしは途中の経過ですが、今年の流れから見ますと、毎年減っているような状況が現実です。この状況もオープンが20年、平成20年の8月にオープンしまして、翌年と、21年と22年がグラフでいえばピークになって、下降線をたどっているという状況です。私どもの仕事に皆さんになれていただいて、いわゆる二度目というところ、わたしどものほうで工夫をするということで対応しなければいけない時期に来ていると思っております。以上です。

○助川 この郷土資料室のほうも、とても展示や企画のアイデアというのはバラエティーに富んでいておもしろいと思うんです。ぜひできれば個人的には本当多くの人に見てもらいたいなと思うところであるので、何かぜひ教育委員会の中で考えてもらって、学校教育の一環にさせてもらう中、子供たちを呼んできたりできるのか、何かいろいろ考えてもらって、ぜひ見学者をふやしていってもらって、せめて1万人ぐらゐを超える時期が、報告として聞けるとうれしいなと思いますので、せっかくつくったので、年々下降する傾向にあるんですね、こういう施設をつくると。だけど、そこを何とか頑張ってもらいたいなと思いますので、教育長、よろしくお願

いしますね、ぜひぜひ。ここについてはぜひお願いいたします。でないと、なかなか質問しづらくなってしまいますので、またぜひ何が必要なのか出してもらえればと思います。

ちょっと上のほうに戻りまして、予防接種事業ですね、84ページになります。この予防接種も、実は去年にも同じような質問しようとして聞き取りして、最後まで結局質問はしなかったんですけれども、その質問したときに副作用、副反応というところで、そういう昨年の決算審査のときにはそういう話というのはまだ出ていなくて、新聞だったりとか、いろいろインターネットやら何やらで副作用的なものも出るんじゃないかみたいなものもあるみたいなものをちらっと聞きかじった程度の中で、聞き取りの中でそういううわさとか話聞いたことあるけど、どうなのなんていう話をしたら、そういうのは特に聞いていないとか、そういう話だったんですね。それで、年明けて1月、2月でしたっけ、副反応なんていうことで出て、この質問としては今年度、24年度に関しては例えば子宮頸がん予防として6,638人という中で、参考までに今年度どれくらいの状況なのかというのがわかれば、参考としてお聞きしたいなと思います。いいですか、聞かせもらって。

○地域健康づくり課長 8月末までのデータしかございませんが、延べ件数で600件でございます。状況見ますと、4月、5月、6月合わせまして555件ですので、一月当たり100件以上。ところが6月14日の国の勸奨停止というのがございまして、それ以降は7月が26、8月が20でございます。以上です。

○助川 25年度、今年度分のはまたこういったことは来年度になってくるのかなと思うんですけども、聞き取りのときに職員に言ったのは、特にこういう国の制度によって来るものであると、それに対してどう説明するかであって、皆さんにどうこう言うものではないんですけども、ただ窓口で、相談の一番の窓口に当たるのがきつとそういう聞き取りに来られた職員の皆さんなんだろうなと思うと、何よりも真摯に対応しなければならぬ部分もあれば、ストレスを感じる言葉を浴びせられることもあるんだろうななんていうことを話させてもらったところで、そういったところでは決算とは若干変わるんですけども、窓口での来たときの相談へのケアであったりとかを、上のほうの皆さんもサポートしてもらって、不安を払拭、それしてもらったりとか、来られた家族の皆さんであったりとかにもうまく説明してあげてもらえたらいいですねということをお話させてもらいました。ということで、ぜひとも真摯に対応していただきたい、そういったものの研修であったりとかを進めてもらって、やっていただきたいなど、そしてこの原因の特定というものが一日も早く解明されることを祈っていますということをお話させてもらったところです。ちょっと決算とはずれてしまうんですけども、ただこういったものがほかのものでも出てくる可能性もあるのかななんていうことを思うと、ちょっと少し見守っていききたいなと思います。

そうですね、私のほうは、まずは以上で結構です。特にこの行革のほうでいろいろさまざま出てくると思いますし、また事業についてもこれから見直し等出てくる

と思いますけども、その事業の必要性について各部部長ともども判断してもらえたらと思います。以上です。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

どうでしょうか、小松委員、おやりになりますか。（「じゃ、休憩で」と呼ぶ者あり）じゃ、ちょっと早いんですが、15時20分再開でよろしいですか。よろしければ、15時20分再開で30分間休憩をとらせていただいて、執行部の皆さん、御協力をお願いします。では、15時20分再開ということで、よろしくをお願いします。

午後 2時51分休憩

○

午後 3時18分開議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、小松委員、御準備整っていただければお願いします。

○小松 休憩もしっかりできましたんで頑張ります。よろしくお願いたします。

最初に、報告書の53ページの市民後見制度の普及推進事業についてお伺いいたします。養成講座修了者20名というふうにありますますが、その後はどのような活動をされているのか、お聞かせください。

○福祉活動推進課長 修了者20名につきましては、現在柏市社会福祉協議会の補助員として登録しておりまして、社会福祉協議会の職員とともに訪問等をして実践後見業務を学んだり、定期的なフォローアップ研修を現在OJT等の研修で対応しております。以上でございます。

○小松 じゃ、今後ひとり立ちというか、一人でできるような形をとられるんですか。

○福祉活動推進課長 今後、社会福祉協議会の支援員として活動が期待されておりまして、今後ひとり立ちするということは、まだ千葉の家庭裁判所では前例がないんですが、現在老人福祉法の改正によりまして、後見等の体制基盤というところで市町村が努力義務が明示されておりますので、今後家庭裁判所、また国等の動向見ながら対応してまいります。以上でございます。

○小松 とても大切な講座だと私は思っております。後見人をお願いしたいという方が今後ふえていく可能性が高いので、ぜひともお願いしたいと思うんですが、今回限りの養成講座なんですか、それとも今後も続けていくお考えがあるんでしょうか。

○福祉活動推進課長 先ほど申しましたとおり、市町村の後見等は努力義務になりました。また、認知症の関係のオレンジプラン等でも明記されておりますので、今後計画的に市民後見人の養成をしてまいります。以上でございます。

○小松 はい、わかりました。次に、成年後見制の無料相談会実施について、状況についてお伺いをしたいんですが、実施回数2回ということで、また相談者6名ということで、思ったより少ないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○福祉活動推進課長 委員御指摘のとおり、この事業は社会福祉協議会とリーガルサポート千葉、これは司法書士による成年後見制度に対応するための公益法人との連携事業でございます。これにつきましては、現在ほかに地域包括支援センターや成年後見センターなどで権利擁護に関する相談窓口ができましたので、そういったところで数が少なくなっているという状況でございます。以上でございます。

○小松 わかりました。じゃ、次に報告書の53ページの社会福祉総務費の一般事務経費について伺います。多職種連携の強化を目的とした顔の見える関係会議の参加者数600名というふうにあります、どのような方々が参加されたのか、またその成果についてお聞かせください。

○福祉政策室長 先ほど御指摘いただきました顔の見える関係会議については、在宅医療に関する医療、介護、関係者多数の方にお集まりいただいて、連携を強化するための会議です。具体的な職種としましては、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、リハビリ職、歯科衛生士、管理栄養士、また介護系はケアマネ、特養や老健、小規模多機能などの介護職員や相談員の方、ほかにも市民の方でふるさと協議会の役員や民生委員の方などに御参加いただいています。この会議の成果としましては、これまで医療や介護はなかなか壁が高くてお互いがうまく連携できない部分があったんですが、アンケートを通じまして、会議の参加を通じて連携する機会がふえた、あるいは在宅医療に関する視野が広がったというような回答をされた方が75%以上ということで、一定な成果があったものと考えております。

○小松 ありがとうございます。経費はこの会議においてどれぐらいかかっているのでしょうか。

○福祉政策室長 こちらの会議は、市民の方によりよいサービス提供したいという多職種の方の熱意に支えられておりまして、したがって市が負担する経費としましてはワークショップに関する文房具などの消耗品費あるいはその参加者への参加証の発送費などの約4回の開催分で20万円程度ということになってございます。

○小松 これからももちろん継続される予定だと思うんです。その点についてはどうでしょうか。

○福祉政策室長 今後につきましては、今年度も4回の開催を見込んでおりまして、うち2回が今終了したところです。回を重ねるにつれて多職種の一体感がより深まっているというふうに感じてございますので、今後も継続していきたいと考えております。

○小松 わかりました。この会議の例えば記録とか、そういったものはどのようにされているのでしょうか。

○福祉政策室長 ワークショップなんかを通じて出てきました意見については、福祉政策室のほうに保管しておりますので、必要に応じて多職種の方にバックしたり、そういうことをやってございます。

○小松 わかりました。本当に高齢化社会が急速に進んでいますので、こういった

会議というのは非常に大切になってくると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、高齢者総合相談支援事業の231ページのところについてお聞きいたします。委託料が257万1,780円とありますが、その内容についてお聞かせください。

○福祉活動推進課長 この内容でございますが、講座の高齢者総合相談支援事業等の対応、それからあとはオンラインとか高齢者名簿の作成等の委託料でございます。以上でございます。

○小松 私は聞き取りで聞いたときに、名簿であるとか声かけ訪問だとか、そういった内容のこともおっしゃっていたんですが、その点についてはどうですか。

○福祉活動推進課長 先ほども申しました高齢者名簿作成等のそういったところで声かけとかというところで説明したと思います。以上でございます。

○小松 じゃ、地域のボランティアを育成するということが今後も大事になってくると思うんですが、何人の方が受講されて、またその後どのような活動されているのか、聞かせていただきたいんですが。

○福祉活動推進課長 委員御指摘の補助金につきましては、これは千葉県の補助事業の介護度重度化防止対策事業の一つでございます。合計300名の方が10カ所で、近隣センター等でボランティアの研修等を受けまして、地区社会福祉協議会等で活躍をされております。以上でございます。

○小松 そういったことは今後も続けていくようなお考えなんでしょうか。

○福祉活動推進課長 委員御指摘のこのボランティアの方々、それから高齢化が進みますので、こういった地域での地域福祉の担い手ということで大事な事業だと思っておりますので、今後これに限らず介護予防、それからボランティアを育てた介護予防について対応してまいります。以上でございます。

○小松 この300名という今お話ありましたけども、そういう方々、例えば登録していただいた上で、今後も継続してそういった地域のボランティアに参加をさせていただくとか、そういったのはどのようになっているんでしょうか。

○福祉活動推進課長 この300名の方々は、主に地区社協のサロン等で活躍をされておりますので、サロン活動、柏市は活発に動いていますので、そういったことで継続してまいりたいと思っております。以上でございます。

○小松 よくわかりました。ぜひとも地域の力を借りて、サロン活動等しっかりやっていただきたいと思います。

次に、報告書の69ページの福祉タクシーについて伺います。以前、報道で福祉タクシーによる不正な利用が報道でされていたことがあったんですけども、そういった点について柏市ではその不正利用を防ぐための手だてというのはどのようになっているんでしょうか。

○障害福祉課長 福祉タクシーの不正利用の抑制についての御質問にお答えします。福祉タクシー利用券は、タクシーの初乗り料金分を助成するもので、1回の乗車につき利用券1枚のみ利用が可能でございます。乗務員に手帳の提示が必要とな

っておりまして、それが確認となります。利用者へはタクシー利用券を交付する際に、利用方法についての案内を同封し、正しい使い方を周知をしています。また、タクシー会社とは毎年協定書を締結し、利用方法について再確認を行っているところでございます。不正利用を抑制する措置としまして、現在ではタクシー利用券の複写ができない印刷方法をとっておりますけれども、ことし、25年9月10日には各タクシー会社と締結をしている協定書につきまして、従来なかった運転日誌等の記録の提出を随時求めることができる旨を明記しまして、仮に不正があった場合は協定を解除できるということを盛り込んで措置をとらせていただいております。以上です。

○小松 今までに例えば不正というものがあったということはあるのでしょうか。

○障害福祉課長 21年度において福祉タクシーの利用券を複写を利用者がするということが起きまして、その措置としてタクシー券の複写ができない、そういう措置をとらせていただいたことがございます。そして、今年度ですけれども、1件不正に使われる事例がございました。以上です。

○小松 その今年度のは、もう少しちょっとどんな形で不正に使われたのか、お聞かせいただきたいんですが。

○障害福祉課長 お一人の方が福祉タクシーを1回の乗車について複数枚使ったというものでございます。

○小松 先ほどの説明の中で初乗り1枚のみという説明でしたけども、それで防げなかった理由というのは何かあるんですか。

○障害福祉課長 これはタクシー会社と利用者とともに聞き取り調査を行いました。利用者からは、そのときにタクシーに乗ったときに、手持ちのお金がないということで、複数枚で乗車料金を支払ったというものでして、タクシー会社からもその求めに応じてしまったというようなことで、別々に聞き取りを行っておりますけれども、整合性のとれるものでした。以上です。

○小松 はい、わかりました。大事なことなので、こういったことが不正に行われるようなことになりましたら、やはりこの事業自体が成り立たなくなっていくしますので、何とぞよろしく願いしたいと思います。

次に、報告書の74ページ、家庭児童相談事業について伺います。家庭児童相談事業なんですが、相談内容というのはさまざまここにも記載されてありますけれども、相談に当たっている相談員の資格であるとか、またそういったのは予約制なのか、そういった点についてお聞かせください。

○児童育成課副参事 相談員の資格については、現在相談員は5名体制おりまして、それぞれ臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、養護教諭、教員、保育士などのいずれかの資格を有しております。相談については、予約することも可能ですけれども、直接予約なしで来所したり、あと電話相談も随時行っていますので、その辺は随時相談は受け付けしております。以上です。

○小松 電話相談、今お話ありましたが、電話相談と来られるのというのは、どれ

ぐらいの割合になるんですか。

○**児童育成課副参事** 正式に統計はとっていないんですけど、まず最初はやはり一番多いのは電話相談からです。電話相談を受けて、相談員が話を聞くうちに、これはやはり直接来ていただいて面談をしていったほうがいいと判断した場合、結構相談員のほうから一度来られませんかというような相談のスタイルが多くなっております。以上です。

○**小松** はい、ありがとうございます。こういった内容というのは、やっぱり長期にわたる御相談事が多いと思うんですけども、そのようなときは例えばどのように対応されているのか。例えば1カ月に1回おいでとか、緊急を要するときには1週間に1回であるとか、その辺はどのような形でされているんでしょうか。

○**児童育成課副参事** やはり私たち、相談を受けながらリスクアセスメントしていきますので、緊急の場合は待ってはず、こちらから訪問する場合も多くあります。あしたでよければ伺えますよとか、きょうでもお会いしたいとか、やはり緊急性がある場合は本当に二度でも三度でも時間を置かずお会いして、本当に主訴が何で、今何をしなければいけないかというのを、やはりきちんと聞き取ってまいります。ある程度その辺のリスクアセスメントが終われば、それから支援計画、じゃこのケースの場合はこれぐらい、ちょっと週1回には、でも安否確認が必要かなとか、月1回で大丈夫かなとか、その安否確認もやはりこちらから行ってする場合、あとは保育園とか幼稚園、小学校とかへ行かれています場合は、その学校と連携しながら、学校で必ず出席確認をしていただいて、ちょっと何か変わったことがあったら連絡していただくとか、そういったいろんな関係機関と連携をとりながら、そういう支援計画を立てております。以上です。

○**小松** わかりました。こういった内容になりますと、記録というのも大事になってくると思うんですけども、その辺の記録はどのようにされているんでしょうか。

○**児童育成課副参事** 本当に記録は重要なものと認識しております。一応経過記録は今のところ10年間は保存してあります。やはり兄弟であったり、また時が離れて赤ちゃんが生まれたりとか、またあとお子さんが今度妊娠、若年妊娠をして、またちょっとリスクが高いとか、やはり家族の中にはいろんなスタイルがありますので、10年間は今保存はしております。以上です。

○**小松** こういった場合の転居とか転入であるとか、そういったときにいろんな形で情報がしっかり共有できていなくて、リスク高くなるとかということが起きる可能性高いと思うんですが、そういった転居時などはどのような対応されていますか。

○**児童育成課副参事** まず、転居される場合は、できる限りはそのケースに情報提供の同意を得るようにしています。そのほうが相手先の市町村も入りやすいんです。なので、今後もこうやって相談できるように、何々市に言うておきますとか、そういう形なるべく同意をとるにはしているんですけど、中にはいいですとか自分で必要なとき行きますという、その辺は半々ぐらいなんです、同意が得られるか。ただ、同意が得られても得られなくても、私たちが支援していたケースについては

確実に他市町村へつなげるということで、まずは電話で一報は入れておきます。その電話の次で書類で確実にケースの援助依頼という形で書類をもとに作成、経過記録とかも簡単に書式がありますので、記録をしまして、それで電話の次に書類を作成して、きちんと届けています。また、あと近隣市の場合で、やはりちょっとかなり支援が必要な場合は、直接相手先の市町村の相談室のほうにも訪ねまして、直接面談した上でお願いしてくるケースも若干いる状況です。以上です。

○小松 はい、ありがとうございました。本当に命にかかわることが多いと思いますので、大変なお仕事だと思いますけど、よろしく願いいたします。

次に、生活保護費についてお伺いをさせていただきます。生活保護費の就労意欲喚起プログラム事業についてなんですけど、NPO法人の委託先がキャリアカウンセリングだというふうに伺ったんですが、ここに決めた理由と、あとどんな内容のことをされているのか、お聞かせください。

○次長兼生活支援課長 ここに決めた理由なんですけども、野田で若者サポートサービスセンターをやっております、ほかに適切な場所を探したんですけれども、ございませんで、こちらで意図している事業についてそういう資格を持った方たちがそろっているということで最初はお願ひしました。それから、内容なんですけれども、長期間就労経験がないなどの理由により、就労意欲が低下している方、こういう方について特別な支援を必要といたしますので、今現在キャリアカウンセラーによりまして就労支援の形でカウンセリングあるいは就労準備教育、それから就労体験講習などを行いまして、就労の実現を図るように努めているところでございます。以上です。

○小松 じゃ、1点だけ、今後も継続されていくお考えでしょうか。

○次長兼生活支援課長 先ほどほかの委員からの質問で、就労支援プログラムという事業があったんですけれども、こことやっぱり密接な関係をつくって、両方で力を合わせて就労につなげていくということをしていかなければいけないと考えていますので、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○小松 はい、わかりました。以上です。

○委員長 続いて、小泉委員、どうぞ。

○小泉 公明党の小泉です。よろしく願いします。下から行きます。

図書館費です。図書館運営事業、報告書162、163です。他市と比較して、本館と16分館とこども図書館と大変多い柏市ですが、利用状況は利用者数64万2,547人、貸し出し冊数220万2,801冊と利用率も高いように思われますが、蔵書等の充実に向けてどのように考えているのでしょうか。

○図書館長 御質問にお答えいたします。私どもとしましては、今子ども読書活動推進計画というのに基づいていまして、ゼロ歳から18歳まで、こうした子供たちにその年、その年に合った読書を推進していくことで事業を計画しております。現在、子供たちは、いわゆる青少年の子供たちというのは、心の環境の状態というのは決

して望ましい状態だというふうには言われてはいないと思います。小さいころから豊かな心と健全な精神を発達させるということで、幼児期からの読書習慣の育成や環境の整備が求められるよう、蔵書のほうも工夫しているところです。以上です。

○小泉 分館では、職員が少ないので、労務も多いと思いますが、労務内容と時間を把握されていますか。また分館人件費としてどのくらいを通年予定しているのでしょうか。

○図書館長 分館側の臨時職員数につきましては、ことしの10月現在ですが、計103名の臨時職員をお願いしています。勤務体制は週3日、1日当たり大体4時間から7時間ぐらいの勤務をお願いをしています。管理については、本館で集中で行っています。仕事の内容的にはカウンター業務や書架の整理、簡易レファレンスといったことをお願いしています。正規職員が不在ということで、通常業務という点からも週1回、各分館を巡回をしております。そのときに臨時職員に対しての連絡事項、それから新しいルールができた場合にはその確認、それから蔵書、資料の加除もございまして、こういった指示をコミュニケーションを兼ねて回っているところです。あと、このせんだっての台風等もございましたけど、災害や感染症等、こういったことも考えられますので、あわせて危機管理マニュアルというものを作成しております。なお、こうした近隣センターの所属長との共通理解も図りながら、避難訓練なんかにも参加をさせて、来館者のこともございまして、円滑に対応できるよう努めているところです。

人件費について申し上げます。この103名の人件費につきましては、22年度が8,657万3,787円です。23年度につきましては9,184万4,162円、24年度につきましては8,343万7,300円というふうになっております。以上でございます。

○小泉 図書購入の過去3年の冊数と金額をお聞きしましたけど、毎年これ先ほど長瀬委員が言っていましたけど、減っているようですが、どうしてでしょうか。

○図書館長 全体的な図書館の傾向等をちょっと調査してみますと、ここ数年で全国的にも貸し出し冊数といいますか、減少している傾向が見られます。私が考える大きな要因としましては、例えば今のデジタルといいますか、インターネットが大変普及されています。調べ事につきましては例えば大きな検索エンジンでいけばヤフーですとかグーグルだとか、こういったところに調べたいものを入れますと、かなりの内容といいますか、こうしたものがあらわれてきますので、こういったものが図書館に実際足を運ぶかどうかという点で減少した傾向の一つの理由にはなるかなというふうには考えております。

○小泉 わかりました。本を読むことはとても大切だと思いますので、何とか少しでもふやしていただきたいと思います。

続きまして、教育相談です。147ページ、臨床心理士等による教育相談を行った結果、解決に向かった数はどのくらいあるのでしょうか。

○教育研究所長 平成24年度に臨床心理士等のかかわった教育相談でございますが、電話相談が504件、面接相談が818件でした。電話相談、面接相談、いずれも相

談相手の子が最初はとても興奮しておりますけれども、話し終えるころには皆落ち着いているというふうに聞いております。回数を重ねるごとに自分の考えを整理できるということもまた聞いております。特にこじれてしまうという事例はなく、全ての相談事例において解決の方向に向かっているというふうに認識しております。以上でございます。

○小泉 長期欠席者数の過去5年の資料をいただきましたが、遅々として進まぬ実態をどう考えていますでしょうか。

○教育研究所長 長期欠席者の件ですけれども、不登校の割合については柏市の場合は国や県よりも低い数値となっております。委員御指摘のとおり、柏市内の5年前と比較しますと、若干高めになっているというふうに認識しております。現在、私どものほうが長期欠席者の中の不登校のほうを所管しておりますが、不登校児童生徒の3割から4割がきぼうの園や各相談室のほうに通級しております。そのうちの昨年度の実績ですが、76%の通級、通室した児童生徒が学校に復帰しております。ただ、どこにも行かずに家にこもりがちになっている児童生徒も多いことから、さらにまずは私どものほうではきぼうの園や相談室のほうへつなげることが重要と捉えまして、学校、それから各相談室、そして訪問指導員が連携を密にしまして指導、支援に当たっているところでございます。なお、教職員の指導力の向上や学校の教育相談体制も大変重要でありますので、私どものほうで所管しております各種の研究協議会やそういう教育相談担当者の研修会で、不登校支援等に関する、そういう長欠にならないような研修も充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○小泉 今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、102ページの健康診査事業です。女性の基本35ですけれども、35歳というと、女性の体の変換期で資料の検査結果を見ても明らかで、受診者数482名のうち異常なし279名、要指導122名、要医療81名です。ちなみに22年、23年度に実施した女性の基本健康診査によると、受診者数が387名、332名のうち、要医療は58名、57名ということで、女性にとっての健康診査においては35歳実施が有効であるということは明らかでございます。90カ所の委託先で、診査委託料350万392円ですが、対象者数3,200人のうち受診者数が482名、受診率が15%という受診率が低い理由をお示しくください。

○成人健診課長 委員御指摘のとおり、24年度につきましては15%、それ以前については10%前後を推移しています。この制度は、平成16年度から柏市独自の制度として健診事業としてスタートしました。24年度、受診率が低いということで、未受診の方に新たに受診をするようにというお勧めと、また未受診、どうして来ないかというアンケートを実施いたしました。その結果、受ける予定がないと回答した対象者のうち、70%の方が職場や人間ドックで健診を受けている。あとの1割は仕事や育児、家庭が忙しいということで受けられないというような回答を得ています。本年度も、同様の通知を行っておりますので、前年、ことしとアンケートを分析いた

しまして、改善の方向を検討したいと思います。また、委員御指摘のとおり、この健診は若い、いわゆる35歳の女性にとっては有益な面もかなりありますので、また柏市独自の事業としてこれからも実施、また拡大に向けて頑張っていきたいと思えます。以上です。

○小泉 よろしくお願ひいたします。

続きまして、100ページの母子手帳交付数についてお尋ねします。3,526交付数がありますが、母親学級の対象者が1,646人のうち参加者が327人と少ないと思われませんが、周知徹底はどのようにしているのか、また対応策をお示してください。

○地域健康づくり課長 現状では母子健康手帳を交付するときにリーフレット等の配布をしております。あるいは、市のホームページに掲載していること、あとお母さんたちが通っている産婦人科のところにもポスター掲示をしているということでございます。以上です。

○小泉 とてもやはりお母さんになる方のために、この初めてのお母さんもやはりそういういろんな教育がとても大事だと思いますので、これからも力入れていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、動物愛護事業です。96ページです。犬、猫の引き取りですが、何ヶ月までの動物を保健所では引き取ってくれるのか、またその基準はなぜなのか。

○生活衛生課長 動物の愛護及び管理に関する法律によりまして、所有者からの猫の引き取りを求められた場合、91日以上を成猫、91日未満を子猫として引き取っております。そして、一方飼い主のいない猫につきましては、自活が難しい91日齢未満の子猫についてのみ無償で引き取っております。以上です。

○小泉 野良猫とか見つけて、いつ生まれたかというのは野良猫わかんないんですよ。それ保健所に持っていっても引き取ってくれなかったという声があったんです。近所の方はこの野良猫のことで困っている方がたくさんいるので、今後はこういうときはどう対応していただけるのかということをお聞きします。

○生活衛生課長 猫につきましては、犬と異なりまして係留義務あるいは鑑札などによる所有明示の義務がございませんので、首輪をつけずに徘徊している飼い猫でありまして、それが飼い猫であるのか、あるいは野良猫であるかの判別ができないのがまずは大きな理由となっております。そして、野良猫を犬のように安易に収容して殺処分することはちゅうちょせざるを得ないのが現状でございます、そのために猫は引き取ることができないということが現状となっております。

○小泉 あと動物愛護センターの整備なんですけど、つくっていただくのはとてもうれしいんですけど、風早公園の近隣の方たちに何のお知らせもないまま、突然何ができ始めたということで苦情が出ておりますけど、地元周辺の方たちに対する説明やお知らせはなかったのでしょうか。

○生活衛生課長 近隣住民についての説明は、平成23年の5月に当時の塚崎区長に対して行ってございます。そして、その後説明不足だという御意見がございましたので、ことしの6月、現在の区長に説明をし、なお資料を作成して地域の住民に回

覧をいただいているところでございます。今後も御希望等があれば、説明をしていきたいと考えております。以上です。

○小泉 反対運動が起こる前に、ひとつよろしくお願いいたします。

続きまして58ページの在宅高齢者助成事業の中ですけど、高齢者住宅改造費補助事業ですけど、改修内容で、施工した後の利用者からの苦情があったということはないのでしょうか。

○高齢者支援課長 昨年度につきましては、ありませんでした。

○小泉 細かい改修から大きなものまでいろいろあると思いますが、利用者が本当に使いやすい改修がなされているのでしょうか。間違えば業者の利益中心になっているという声も聞きますが、改善策としてどのようにされていくのでしょうか。

○高齢者支援課長 下のほうのこの住宅改装につきましては、住宅改修アドバイザーという方が5名の方いらっしゃいまして大体において大きな改造、金額が張りますので、その方と一緒に職員のほうが行って、利用者の方にこういったような改修のほうがいいんじゃないかというようなことのアドバイザーをして、できるだけ有効な形での改修をしています。それから、もう一つ、費用面につきましては、見積書を2社から徴収しまして1社は柏市の住宅リフォーム相談員協議会の会員の方から見積もりいただきまして、余り格差がないような、でも物によってはやっぱり高くてもこっちのほうがいいというのがありますけども、そのあたりを参考にさせていただいて、改修を行っている、そういった意味では比較的リーズナブルというか、形でやられているんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○小泉 ありがとうございます。また、次に資料をいただいた徘徊老人探索システムの利用者ということで、登録者数が11名で、延べ利用件数が47件で、徘徊老人はもっといるはずなんですけど、この数をどうお考えか、お尋ねいたします。

○高齢者支援課長 利用者が少ないということは、確かにおっしゃるとおりだと思います。その大きな理由としましては、やはり昔でいうポケットベルじゃないですけども、そういった器具を持ってもらうのが非常に徘徊の方ですので、どうやってそれを持たせるというのが非常に難しいところがあって、それがなかなか普及されない原因だと思います。申請来るのは、家族から相談があったらケアマネジャーからアドバイスがあって来たりするんですけど、やはりなかなか本人持たせづらいというのが一番の大きなネックなのかというふうに考えているところです。以上です。

○小泉 次に紙おむつ給付事業ですけど、現物をもらっても使っていないという声がありますけど、現場の声をどのように聞いているのでしょうか。また、現物をどのくらい使っているかお伺いいたします。

○高齢者支援課長 おむつの配送については月1回、自宅のほうに届けるような形で実施しているところです。大分多くの種類のおむつの種類がありますので、必要に応じて一定の時期までに変更していただければ、それに応じた配送をしていますし、また、そんなに要らないということであれば、隔月だとか、この月は要らない、

不要ですということで対応できるようにはしているところです。以上です。

○小泉 病院などに入院しちゃうと、おむつは持ってきちゃいけないということで、病院のおむつを使いなさいということで、いただいたおむつ使用できないという声があるんですけど、今後現金支給というのは検討していないんでしょうか。

○高齢者支援課長 現金の支給ということになりますと、本人のほうで領収、使用高、そういった添付して市役所に月々出していただいたりとか、あるいは買いに行くとか、そういった手間が大変になってしまう面がありますので、こちらのほうの作業としても非常に入り組んでしまっていて間違ってしまうこともあるので、できるだけ今の形での現物の配送という形を進めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○小泉 ありがとうございます。まだちょっと時間があるので、戻ります。102、103ページのがん検診事業についてお尋ねします。過去3年の受診率の資料を見たところ、胃がんの検診率が毎年1ポイントずつ下がっておりますが、その理由をどう思いますか。

○成人健診課長 胃がんの検診率の受診率低下の理由についてお答えいたします。胃がん検診は、御承知のように前日から飲食、水分を控えての受診となっております。したがって、今年度もそうですが、昨年度もいわゆる猛暑の影響が著しく、特に気温が高くなる時期については受診を避ける傾向が見られます。それでは、気温のよいというんですか、春とか秋に実施したらどうかということでございますが、これは集団検診を委託しているちば県民保健予防財団のほうでバスの配車計画がありますので、全県的な配車の計画になっておりますので、どうしても夏季にも実施せざるを得ないということで、ここ2年間につきましてはかなりの猛暑ということで、かなりその影響で受診率が落ちていると考えられております。以上です。

○小泉 いつも言うんですけど、バリウムがとても飲みづらくて、非常に大変だということなんです。飲んだ後も後がもう本当出すのが大変、結しちゃうのが大変という。高齢者は、誤嚥がありますので、肺にバリウムが入ってしまうということもありますので、そういうことがあると二度とこのバリウムというのは飲みたくないわけなんですよ。今後の検査の方法を検討しては思うんですけど、いかがでしょうか。

○成人健診課長 バリウム以外の検査方法の検討ということでございますが、本市は国の厚労省のガイドラインに沿って実施しておりますので、現在のところバリウム以外の検査方法については検討しておりません。しかしながら、集団検診会場でございますので、看護師による問診を強化いたしまして、バリウム誤嚥の危険性が予想される方並びに75歳以上の高齢の方につきましては、かかりつけ医等で医療機関で検診相談するように強くお勧めをしております。以上でございます。

○小泉 よろしくお願いたします。以上です。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

○委員長 次に、護憲市民会議、本池委員、どうぞ。

○本池 私もちよっと順番を変えまして、教育委員会の関係から入ります。9番です。報告書147ページの教育委員会の定例会の開催状況を見ますと、結構7回、それぞれ報告、いろいろあるんですけども、これ議事録は全部とっているんでしょうか、いないんでしょうか。

○次長兼教育総務課長 教育委員会議、定例会、臨時会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところで教育委員会の会議ということで位置づけをされております。これに基づきまして、柏市の教育委員会の会議規則に基づきまして会議録を作成する会議というふうには位置づけはされております。ただ、これ以外のものとして委員協議会ですとか、視察、それから勉強会、それからあとは情報提供を兼ねまして報告ということがございますが、原則としてこれらについて記録は残してはおりません。以上でございます。

○本池 そうすると、法律的に決まっているのは定例会と臨時会ということで理解するんですけど、ただ報告のいろいろ報告されている事案というのが64回で大変多いんですよ。あるいは、議案審議とか請願、陳情と入っているんですけども、特に報告の場合は、議事録は全然つくられてないんでしょうかね。

○次長兼教育総務課長 臨時会、定例会もなんですけども、その中に報告という項目がございます。その定例会、臨時会の中で行われる報告につきましては、議事録ということで残っております。ただ、緊急の案件ですとか、急ぎ委員の耳に入りたいというようなこともございますので、こういうときは教育委員会議という位置づけではなくて、ともかく情報を提供するというようなことでお話することもございますが、これにつきましては原則としては記録は残っておりません。以上でございます。

○本池 そうすると、今回の自死された子供のことなんですが、25年の2月20日ということで、これ事故報告書という形で教育委員会のほうには担当の校長のほうから上がっているんですけども、それを見て逆にこの教育委員会のほうに、じゃどういうふうな報告したのかということも私は一応もらいましたけれども、それは逆に部屋をかえて、教育委員会議の終わった後に部屋をかえて教育長の横に部屋がありますので、そこで報告をしたということになっているんですけども、こういった事案は私はきちっと教育委員会の中で議事録としてとどめるべきだと思うんですよ。正式な議事録でなくても、報告でもやっぱりきちっと置いておかないと、逆にいつ何があったということがきちっと記録されないと思うんですけども、その辺は私はぜひそういう形できちっと残していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうね。

○次長兼教育総務課長 この市内の中学校の件につきましては、2月の20日に起きました。実はその翌日、2月の21日にこれは大変ちよっと不謹慎なことかもしれないんですが、定例会の予定がございまして、その終わった後に、ともかくそのわかる内容について委員おっしゃるとおり別室で教育委員に集まっていたいて、報

告をしたというような経過になっています。ただ、確かに委員確かにおっしゃる記録につきましては、とにかくとらなくてはならないということはないんですけども、逆に言えばケース・バイ・ケースで今後はちょっとその辺は気をつけてみたいと思います。以上でございます。

○本池 確かに義務づけはなくても、やっぱりこういうのはそのケース・バイ・ケースでなさるといんですが、じゃ過去に今までこういうことなかったのということで、お尋ねしましたら、部長のほうから報告ありました。20年間の中で7件だったか、あったということの中で、じゃそれがどういう記録としてのあれは残されていないということも報告されたんですよ。だから、そういう意味ではこういうみずから命を絶つという子供たちの実態をきちっとやっぱり教育委員会の中に残しながら、そのときの対応も含めて、そのときと今の状況は全く違う状況になってはいますけれども、そういうのを私はぜひケース・バイ・ケースということじゃなくて、特にこの自死するという子供たちって、多分学校で行えばそういうことがすごくすぐ広がるわけですけども、皆さん何らかの思いで電車に飛び込んだり、あるいはみずから首をつったりという形で、小学校から中学生にかけて現実あったということのやっぱり記録がきちっと定かじゃないという形の言い方だったのも私もちょっと気になったんですけども、だからこれは教育委員会として今後きちっと報告も兼ねて残していただきたいと思いますので、ぜひこれは教育長、教育委員会の中での、義務教育の中での子供さんの形なんで、今回のことも含めてきちっと今後のそういう報告については残していただきたいと思うんですよ、いかがでしょうね。

○教育長 子供にかかわるさまざまな案件について、教育委員の皆さんに報告した場合ですが、ある程度物事が明確に情報が間違いないというような段階であれば、しっかりとした記録とかも残せるというふうに思うんですけども、子供にかかわることについてはいつも同じなんですけども、個人情報保護であるとか、そういった観点と、情報がまだきちんとしていないという段階と、それからきちんとして早く説明をしなければいけないという、そのバランスの中でしっかり記録をとるべきものと、それから当座記録はないまま報告だけで済ます場面とか適切に判断しながら進めていきたいというふうに思っております。

○本池 そういうお答えなんですけれども、現実には起こってその人がその場からいなくなるわけでしょう、学校の子供の生徒が。そういうことに対しては実態としてそれがあつたわけですよ。その理由いかに私が言っているわけじゃなくて、そういう実態をきちっと記録すること、またそのことによってやっぱり子供たちにも命のとうとさというのをきちっと教える一つの行為にもつながっていくと思うんですね。だから、私はその原因がわかれば、それは原因は書いてもいいですけども、何月何日、どういうことで自死したというのは記録としてすぐとれるわけでしょう。だから、私はその内容について、今後その後わかれば、そこにつけ加えればいいことだし、不明のままである場合もあるし、それはいいと思うんです。そこまではきちんとして残せと言わないんですよ。ただ、自死をしたという現実だけはきちっと記

録にとどめておいてやっぱりそのことを後々の教訓に、学校教育の中でもなぜこうなったのかと、子供たちの見守りも含めて私はやるべきだと思うんで、今の教育長の答弁、ちょっと不満ですけれども、ぜひその辺は今後の一つの、今回のことも含めて課題だと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

時間がないんで、次へ行きますけれども、次に、12番の特別教室の関係です。先ほどちょっと数字が違うというのを私が言っていて、気がついてどうなのということと言ったんで、すぐ直していただいてありがとうございます。この関係についても、いろんなことを取り組んでいらして、放課後の子供の形というののもとても親御さんにとっては気になるわけですし、もちろん働いている人たちにはちゃんと学童保育があるから、それはそれでいいんですが、逆にどこへ行ってどういうふうにとという形では、このステップ学習というんでしょうか、アップするというこの学習が1時間であっても行われているということ、それが今18校しか行われていないということでは、保護者の皆さんからもぜひうちの学校でもと、隣から来ても、どこも拒まないということはあったにしても、私はぜひ一遍に42校あるそうですので、一遍に全部を今やれということじゃなくて、計画的にある程度近隣から、ないところから縮めていって、ぜひこういうことは予算をつけて、しっかりとやる方向でお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○次長兼生涯学習課長 この事業につきましては、ヒアリングのときにもお話ししたかと思うんですが、国庫補助事業ということで年々額が減っているんですとか、補助単価も下がっているというような状況がございます。ですから、事業の拡大というのは非常に困難といえば困難です。しかしながら、このような状況ですけれども、柏市としまして本年度、昨年度はこういう状況でございましたけれども、25年度につきましてはステップアップの実施校を減らさないで、同じ校数でもってまいりました。また、夏休みにも青少年センターを利用して体験型の講座ですとか、あと夏休みの宿題をするためのやはりステップアップ講座みたいなものを開催をするというふうな形で、なるべくお金のかからない、またやはりそれは補充学習ですとか、学力向上につながるようなための放課後子ども教室を目指してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○本池 お金のかからないという言い方は私とても気になるんですけども、事がやっぱり教育委員会というのは確かに自分のところでお金をきちっと持っているわけじゃなくて、市長部局のほうにいろいろと予算要求するんでしょうけれども、やっぱり皆さん事務方やっていらっしゃること含めて、やっぱりそのことに対してお金がかかるから、かからないからの問題じゃなくて、子供たちにどういう影響が出るのかということで、このステップアップの事業というのは週1回ということでお聞きしましたけれども、とても学習ボランティアの方たちの協力も有償だということでもありますけれども、好評だし、逆にいろんなところから子供たちを両親が、親御さんが連れてきてという、そういう実態だということをお聞きしましたんで、やっぱり子供にとって教育の場がこれが教育とは位置づけられなくても、補習という形

で2年生、3年生対象だということなんで、やっぱり学習をするということの一つのことを習慣づけさせるねらいもあるということをお聞きしたんで、とてもいいことだと思うんですよ。だから、やっぱり子供たちの中に不平等感というのが、遠ければ、また送っていく人がいなければ、行きたくても行かれないわけですよ。だから、そういう意味ではそんなに国庫補助で始めた事業であっても、国からの補助もだんだん市単になっていくと思うんだけど、そこはしっかりと子供たちにとっていいことなんだということも含めて、やっぱり担当者が広げていくと、拡大していくということの、これは何か私は余り事業仕分けは、ああいうやり方は好きじゃないけれども、それでも拡大しろという形で御提言いただいたということも聞きました。ぜひこれは拡大の方向で26年度の予算の中に反映をしていただきたいことを申し上げておきます。

次に行きます。次に、青少年の事業の中央公民館と沼南公民館の取り組みなんですけれども、これを見ましたら、やっぱり何というのかな、総務のときにも言ったんですけれども、この青少年教育事業とかいろいろやっていたら、女性に対しての一応柏市は男女共同参画社会ということを目指すということで行動計画も立てていますし、そういう意味では私は仮にそれだけの教育ということじゃなくて、いろんな講座の中にそういう視点を入れていただきたいと思うんですよ。いろいろいただきましたけれども、やっぱりそのこのところの視点が、この事業ある程度自分たちの趣味に関する感じのいろんな開催の中身だということは聞いているんですけれども、もし仮にその中身の中にそれが入れられないとしたら、開講時とか閉講時のときの館長のお話というのは多分あると思うんですね。だから、それを生かすような形で取り組みをちょっとお願いしたいと思うんですけれども、どうでしょうね。

○中央公民館長 今、委員のほうから御指摘いただきました男女共同参画、これは大きな社会のうねりでございますので、中央公民館の中では女性教育ということはないんですが、一つの例といたしまして、市役所の男女共同参画室、ここと連携いたしまして保育ボランティア養成講座というのを実施いたしております。これはまちづくりとか人づくりという視点から、子育て中の母親、中には父親もいらっしゃいますが、社会参加しやすい環境づくりをまずつくろうということで、この講座を計画いたしました。これはちょっと細かくなりますけども、当初10名の定員で募集したんですが、応募が60名ございまして、これかなりの人気があるということで、2回目の講座もパートツーという形で行われております。同じように、これからも男女共同参画の視点を持って講座の充実に努めていきたいと思っております。以上です。

○本池 よろしくお願ひいたします。やはり皆さんにこうやって伝えるということが大事なんで、なかなか広がっていかないという実態がありますから、ぜひそれはそういう視点を持ってこれからも取り組みをお願いしたいと思います。

次に、14番の介護保険に入りますけれども、介護保険の関係でやはり私ここに書きましたけども、不納欠損、収入未済とか不納欠損の関係の取り組みなんですけども、

かなり推移としては滞納者も減ったりふえたりしていますけども、この辺の対応をぜひきちっと取り組みをしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**高齢者支援課長** 普通徴収の方については、全体の普通徴収対象者の13%ぐらいの人が滞納されているような形になっております。内訳としましては、やはり第3段階、非課税世帯の方が39%ぐらい、それから逆に5段階で課税、本人も課税されるような方についても35%ぐらいということで、1つは低所得な方、もう一つは年金、65歳に変わったところで年金天引きになるまでの方という、そういう2つの層があるのかなというふうに思っております。柏市の場合は、低所得対策ということでは、国のほうで法律的には6段階制なんですけども、16段階、18区分ということですね、なるべく低所得世帯については、割合を少し下げようということで、一応工夫しているところでございます。以上です。

○**本池** 確かにその辺は柏市は日本で本当1つじゃないかな、こんな細かくやっていらっしゃるのは。だから、それと同時にやっぱり低所得の人たちに対してのいろんな来年度からまた、今度また値上げの方向での見直しが3年ごとに行われるから、来年度またその見直しをするわけですから、基金もありますし、その辺は十分配慮してやってください。お願いします。

次の、15番なんですけど、この要介護認定の関係です。これも以前末永議員も指摘したことあるんですけど、やっぱりデータいただきましたら、30日以内は58.5%、こんなに低いんですね、びっくりしました。だから、本当は30日以内となっているわけですよ。最高かかったのは何日ですか。

○**高齢者支援課長** 一番長く昨年度かかった方は235日ということになっております。

○**本池** ですね、何か235日だの216日だの144日だのと、また51日以上というのは4.6%の中にそれが含まれるんですけども、私はやっぱり介護認定を受けないと、それぞれのサービスが受けられないわけでしょう。だから、これはやっぱり30日以内で全部全部やれとは言わないですけど、じゃ何が原因で、いろいろ書いてあります、主治医の問題とか、いろいろ書いてありますけれども、それをクリアしないと、いざサービス受ける、受けなくちゃなんなくなっちゃったときに、それがないと介護保険使えないわけですよ。そこをやっぱり加味していただいて、大変だと思いますけれども、これはぜひ努力をしていただくしかないのかなと思いますが、それは要請だけしておきます。今どうのこうのって、今年度は逆にもっと短いのもかもしれない。24年度がたまたまこだけ多かったのもかもしれないんですけども、その辺はぜひやっぱり30日をめどにやってください。人数が足りなくて枠が足りなかったら、そこは人を集めて、もっと回数をふやせるようなローテーションでやっているみたいだから、その辺はぜひこの審査の関係は時間をかけるんじゃないで、できるだけ早くやっていただきたいと思いますということを申し上げておきます。

次に、戻って5番目の児童虐待の関係です。この児童虐待の関係ですけども、この相談事業の中で特にこれ多いんですね。だから、その関係はいつも、いつも

私も決算に入ったときにはお願いをするんですけども、この対策、この24年度で227件ありますね。この対策については、どういう手だてで対応していらっしゃるんでしょうね。

○**児童育成課副参事** 虐待に関する相談は、やはり年々増加しておりますので、24年度もいろいろたくさん案件があったんですけども、25年度についてはそういう事情を反映させていただいて、職員2名、相談員1名の増員をさせていただきました。また、あと数がいればできるというものではなくて、虐待対応できる専門性を持つ、スキルの向上というのもすごく大きなものなので、24年度はスーパーバイズ研修をかなり行うことができましたので、スキルアップ、人材育成をしながら、また数の確保に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○**本池** 時間も来たみたいなので、ぜひこれはもう本当に余り減ることがないという実態の中で、対応が大変だと思いますけれども、やっぱりきちっとかかわってあげて、できるだけやっぱり最終的に大変なことにならないように、そこは食いとめながら、また皆さんでお金がかかる事業だとは思いますが、そこはやっぱり子供を守るという、命を守るということも含めてぜひまた取り組みを強めてください。以上です。

○**委員長** 以上で護憲市民会議の質疑を終わります。

○**委員長** 次に、市民サイド、宮田委員、どうぞ。

○**宮田** 順不同でお願いします。

まず、報告書66から71の障害者等支援事業の中の地域活動支援センターについて伺います。これは障害のある人の就労や余暇活動を行っている団体に支給されている費用で、約1億9,000万円の補助金ですね。要綱によると、この補助額というのは在籍人数で決められているので、障害が重くても軽くても1人当たりの額は同じです。利用者が5人から補助されているので、利用者が5人だと1人に対して年間86万円、人数が1人ずつふえると、今度は少しずつ補助金が下がって行って、定員19名以上になると、1人当たりの額が50万円、だから5人だと1人当たり86万円出するのに、19人以上になると1人当たり50万だから36万円も減るといって、そういう仕組みになっているんですけども、利用者の方が、でも障害が重い場合はふえた場合でも、利用者の方が重い場合ですね、1人がふえるたび、だんだん、だんだん減っていくと、やっぱり職員数を減らさざるを得ないけれども、やっぱり重い人が利用者に1人入ってくると、職員をふやさなきゃいけないような、そういう状態になるから、結果的に重度の人、手がかかる人というのは利用を断られる場合もあるんですね。そういう行く場所を一番必要な人が断られる状況というのはとてもおかしいんじゃないかと思うんです。ですから、この地域活動支援センターの今の補助体系というのを、障害の重い人には手厚くするように基準を変えるべきなんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**障害福祉課長** 柏市の地域活動支援センターの補助金についてお答えします。

この補助金につきましては、基礎的事業補助金と機能強化事業補助金、あるいは家賃補助の3つの補助金の合算金額で補助金を交付しているところです。そうした意味におきましては、一人一人の利用人数を換算しての補助体系ではないということになりますけれども、この補助金、補助額の算定に当たりましては、在籍者数または定員のいずれか少ない数として、センターの安定的な運営を支援するための一つの方法として取り入れたものでございます。委員が御指摘のように、重度の方を受け入れるための重度加算を行っている他市の例もございまして、補助金の算定に当たっては実利用人員をベースとしている場合にそういった加算をする傾向が見られます。

本市において、今後仮に重度加算を加えるということであれば、対象者の実利用日数に応じた補助金の算定が必要とも考えられます。これまで在籍者数を基準とした補助金、これは基礎的事業についてですけれども、算定方法を抜本的に見直す検討をしなければならなくなる、そう考えております。現時点では、地域活動支援センターの事業については多くの地域活動支援センターで出席者が安定しない中で、安定的な運営を図る策を模索をしておりますし、実利用人員ベースではなく、より安定的な運営を図ることが要望されておまして、柏市としての補助金の適正化をあわせて現在市としても課題認識を持ちながら検討をしております。以上でございます。

○宮田 どういう方向なのか、ちょっと今の説明だとよくわからないんです。実利用者ベースというと、そこに通っている人が来た日だけしか支払わないという方法なんだけれども、結局でも職員の方というのは毎日来るということを前提にそこに勤めていて、きょうは来るから、来ないからって、そんな変動的なことではただでさえ安い賃金で働いている人たちがますます働きにくくなる。突然風邪引いたから休む場合もあるし、そういうふうな、行ったらそこに支払われるとなると、利用しているほうでも非常に職員に対して迷惑をかけているという負担感も出てくるんですね。やはりきちんとこういうところで働けるような補助金体系にしないと、なかなかこういう福祉的な労働をしているところで働く人の生活保障がなされないと思うんですね。ですから、私は今のこの国がどんどん、どんどん在籍人数じゃなくて実利用者ベースで支払いを考えているということが問題なんで、柏市はきちんとこの地域活動支援センターで働いている人の現状を考えるような、そういう基準にしていきたいと思います。

じゃ、次に報告書の151ページの特別支援教育就学奨励費について伺います。報告書には、目的として特別支援学級へ就学する児童生徒に教育の機会均等の実現と、それから特別支援教育の普及奨励を図る目的で、この就学に必要な経費の一部を援助すると書いてあります。そのために通学費を全額、学用品や校外学習、遠足ですね。それから、林間学校、修学旅行、それから給食費に対して2分の1の支給をしている。小学校では24年度は約500万、中学校では約400万ですから、合計900万円がこの特別支援教育の就学奨励費に使われている。財源は、国が2分の1負担するこ

とになっているんだけれども、実際は4分の1なんで、柏市負担が全体の4分の3になっていますよね。それで、この就学援助の対象になっている児童生徒というのは、生活保護の受けている人の基準額の2.5倍、かなり高いんで、年収が600万円以下の家庭に対して、この給食費や遠足費などが支給されているんだけれども、これ600万円ってかなりの額だと思うんですけども、そういう人たちに給食費や遠足の費用などの一部を負担する必要があるんですか。

○**学校教育課長** この制度につきましては、今委員のほうから御説明もありましたが、特別支援学級に通われている児童生徒の保護者の方への経済的な負担を軽減することを目的とした国庫補助事業であります。自治体によって若干こう違いはあるんですが、柏の近隣の市も含めましてほぼ全国的に実施をされている制度であります。このため本市だけが実施をしないという判断は難しいものだと考えておりますが、この金銭的な支援も必要でしょうし、あるいは保護者の方にとって、お子さんにとっても人的な支援という部分についても、今後充実させていきたいというふうに考えております。以上です。

○**宮田** 障害のない児童生徒の場合のこの就学援助というのは、準要保護家庭ですよ。そこの年収というのは生活保護費の基準の1.5倍だから300万以下の、そういう家庭に支給されている。それに比べて本当600万というのはお高いんじゃないかと思うんですよ。それで、目的として教育の機会均等と特別支援教育の普及と言われているんですけども、そのことがどうして学用品とか通学費とか、林間学校の費用を負担することなんですか。

○**学校教育課長** 確かに基準のほうは、この特別就学奨励費に関しては2.5倍、金額的にも委員おっしゃるとおりの600万に近い人が対象になっております。ただ、先ほど委員からもありましたように、さまざまな支給に関しましては、就学援助はほぼ実費という形になっておりますが、その半額と、実費の半額という形での支給をしております。それから、経済的な負担が特別支援学級に通われているお子さんをお持ちの場合、やっぱり生活面等にも負担がかかっているというふうにも考えられますし、そうしたことに對して、国として補助という形で実施している制度というふうに考えております。以上です。

○**宮田** その障害のある人、ある子を抱えている家庭が経済的負担を抱えている、それを軽減するんだ、目的はそういうこと言っていないけども、実際そういうことのために支給されているんだけども、その場合にその障害の子がいるから保護者が大変なんだというのは、別にこういう林間学校や修学旅行の費用を負担することじゃなくて、もっと例えば働けないんだったら働けるような環境をつくるとか、そういうことではないんですかね。だから、私はこういう何というかな、この考えの底辺に、障害の子は大変なんだみたいな、家庭は大変なんだ、苦労しているんだ、そのためにこんな形で一部支給しましょうという、そういうのがあるんじゃないかなと思うんですけども、それちょっとおかしいんじゃないかと思ってるんです。それで、じゃ普通学級に在籍の障害児にも支給されているんでしょうか。

○**学校教育課長** 現在は、普通学級に通っている特別支援を要するお子さんに対しても、支給の対象となっております。申請等があれば、それに対応してやっているところです。以上です。

○**宮田** そうすると、特別支援教育の普及、奨励を図るという目的とはちょっと矛盾するんじゃないかと思うんですよ、それはどうですか。

○**学校教育課長** 国のほうからの指示、指導もありまして、特別支援教育を充実させるという大枠の中で、この奨励費につきましても普通学級にいる、在籍をする生徒についても、もしそういう御希望があった場合には対象となるというふうになっております。以上です。

○**宮田** その考え方なんですけども、例えばスポーツ課所管の市内のプール、それを利用する場合、障害のある子供と保護者は今無料になっているんです。皆さんお金を払って入っているのに、障害があるという理由で、本人とその介助者が無料になっている。私はすごくおかしいと思うんですよ、それは。だから、障害があってもなくても、市民として利用するんだったら利用料を払う。でも、その子が一人で行けない。付き添いが必要だというんだったら、付き添いの分は無料にする、それが妥当だと思うんですよね。そういうことが今教育委員会なんかでも当たり前になっているというのを、昔はそうではなかったと思うんで、私はちょっとびっくりをしているんです。だから、この場合の就学援助という考え方本来、保護者の経済的負担とか、そういうものは別の方向で、本当に環境づくりで解消する問題であって、そして例えば今障害のない子の就学援助ってすごくだんだん厳しくなっているし、いろんな面でまだ足りない。本当に援助を受けたい人、そういうところにもっと手厚くするとか、例えば障害があることを理由に特別に基準を上げて支給するということは考え方からしてもおかしいから、やっぱりこれはちょっと近隣の市町村、ほとんどこれ全国的にやられていると思うんですよ。でも、それはとてもおかしいということ、私は問題提起したいと思いますね。

やっぱり障害があってもなくても一人の子供としてきちんと認識して、手厚くするところは障害があってもなくても手厚くする。障害があることを理由に、こういう支給をするということはやっぱりおかしい。総務委員会のほうでも、私は保育士が、キッズルームなんかに行った障害の子を見る保育士に保育手当が出るなんていうのは、それはおかしいと言ったんですよ。やっぱり保育士というのはどの子も、障害あってもなくても見るという考え方からいえば、手当をつけるのはおかしいって、そういうようにも考え方の中に障害のある子、ない子って分けて、いろんなことを物事を進めていくという、その考え方自体がやっぱりもうきちんと見直されて、どの子も一人の子供として見る。そのための手当や支給を考えていただきたいと思っています。

次に、報告書の160、郷土資料展示室管理運営事業です。先ほど利用者が毎年減っていて、リピーターをふやす工夫が必要だという答弁がありましたけれども、ここに書かれているように、前は再任用の方で元文化課の課長か何かはされていたと思

います。それで、今はシルバー人材センターの人を臨時職員として雇っている。私は非常に郷土資料展示室の愛好者でありまして教育委員会に行くときはいつも拝見しています。埴輪なんか特に好きです。それで、とてもいい展示だと思うけど、ちょっとやっぱりマニアックな人じゃないと行かないなという場所だと思うんですけども、好きな人は本当に好きなんですよ。

それで、私はたくさん質問をして、いろいろわからないところ説明を受けて大好きなところで、この前行きましたら質問しても返ってこない。わかんないんですよ。やっぱりそれはその場所の管理だけしているから、行った人に説明ができないとなれば、このリピーターをふやす工夫というのは具体的にはおっしゃらなかったけれども、これじゃ来客数、もう一回リピーターになろうということもないと思うんです。本来だったらこれは学芸員の仕事だと思いますよ。そういうところを臨時職員でただ、そこにいるだけの人にやっていくというのは本当におかしいので、ここは再任用がいいと言っているわけじゃないですよ、適任者ですよ。そういう臨時職員、きちっと学芸員が置けなかったら、ちゃんと説明できる適任の人を置いて、そこが基本です。そこからリピーターをふやすということを考えるということが正しいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○文化課長 受付については、今まで再任用の職員ということで、これは必ずしも今後を考えると適任という職員が来るかどうか、ほかの材料もありまして、現在ことしからはシルバー人材センターに適任者という、人選をしていただいております。委員のような高度な質問をされる方については、私ども3階に事務室ありますんで、連絡をとるようにルートはつくっているんですが、なかなか思うようにいかないというのが、だた一応今年度からはシルバーの方々に来ていただいて、変更していただいておりますので、もう少し様子を見ていただきたい。

あと、適任者があれば将来的には適任者を配置するという事も視野に入れていきたいと思っております。以上です。

○宮田 私は、別に難しい質問をしているんじゃないかと、そこに展示してあるものについて、ただ聞いているだけなんです。前そこの何だっけ、芹澤美術館にも臨時職員おりましたけど、非常に熱心な人で、非常に勉強されている方だった。だから、シルバーに限らなくてもいいんじゃないですか。募集すればいいじゃないですか、そういうところで働きたい人、そういう人はすごく勉強熱心だし、とてもいいと思いますよ。だから、そういうような適任な人を雇うようなことを考えて広報に載せてください。

それから、あと指定管理者のいこいの家のことについて伺います。現在は、かやの会に指定管理させて137万9,000円、予算つけられましたけれども、決算額は103万、あとは繰り越しになっていますね。ここは本当に小さなところで囲碁やカラオケのグループが曜日を決めて今は使用されているそうですね。2部屋ぐらいしかない小さなところですから、でもここで何か事業を行っているわけでもないし、部屋の貸し出しをしているわけでもないんだから、指定管理じゃなくて以前みたいにする

ぐ隣に児童センターが併設になって、きちっと職員いるんだから、鍵開けたり掃除するぐらいだったら、もうそこが管理したほうがよっぽど経費節減になるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○高年齢者支援課長 今、指定管理者の関係の繰り越しについては修繕とか、そういう費用のために設けているものです。今の隣の児童センターの関係につきましても、指定管理の切りかえのときに、今回もちよっとこども部のほうともちよっと相談したんですけども、切りかえの段階で協議して、なるべく経費かからないような方法で実施してまいりたいと思います。

○宮田 そういうふうに児童センター、指定管理にならなくても実際にそこを利用する人は自分たちで曜日を決めたり自主運営をしているわけだから、それで私は十分だと思いますね。市のほうがやれるんだったら、きちっと隣の児童センターが管理すればいいと思います。終わり。

○委員長 以上で市民サイドの質疑を終わります。

○委員長 では、最後に、柏愛倶楽部、山下委員より質疑をお願いします。

○山下 皆様、順番変わってしまいまして、御迷惑かけまして済みませんでした。順不同で質問させていただきます。

まず、決算書442ページの学校図書館の活用推進事業について、その効果についてお聞かせください。

○指導課長 指導課では、学校図書館をまず読書センターとして、また学校図書館を調べ学習が行われるよう学習情報センターとしての機能を持つように整備を進めております。さらに推進するためには事業支援のために、学校図書館指導員を派遣しております。平成24年には36校に週2日、26校に週1日を派遣いたしました。派遣日数が1日の学校と2日の学校を比較しますと、2日配置している学校のほうが授業での活用は1.2倍、柏市学力・学習状況調査の学校平均値の正答率でも高い得点を得ているという結果が得られました。そこで、今年度は学びづくりフロンティアプロジェクト校6校に週3日を配置して、その成果を検証しております。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。柏市でも、ほかの自治体からも進んでいると評価を得ていると聞きますし、今お聞きしたように、成果が上がっているようにお聞きしますが、近隣市でも力を入れ始めておりまして、人材の流出が懸念される場所であると思うんですが、そういった人材の確保や育成のためにも、もともとこの読書活動推進計画にありますように、全校配置を目指していくべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○指導課長 今、委員御指摘のように、学校図書館指導員、これが指導の日数を増加することによって、成果が出ていることから、今後週3日の配置を目指して努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○山下 ぜひともよろしくお願いします。

次に、決算書448ページあたり、不登校児童生徒の支援についてお尋ねします。まず、メンタルフレンドについて、これも学校において評価される事業であると思いますが、メンタルフレンドのこの大学生の確保が課題になってくると思います。募集先が市内や近隣の大学に限られておりますが、都内の大学へ通う市民も多く、また専門的に研究している学生もおりますので、そういった都内の大学や研究室へのアプローチをしてみることにについてはいかがお考えでしょうか。

○教育研究所長 今年度は、募集先の大学を8校から14校にふやしました。また、大学教授に直接学生を紹介してもらうなどしまして、人材確保には努めてまいりました。委員おっしゃるとおりに、東京都のほうの大学等にも声かけする一つといたしまして、今後は例えば柏市の広報やホームページにも年間を通して募集をかけるなどの工夫をしていきたいと思っております。以上でございます。

○山下 ぜひそのようにお願いします。また、例えば研修で来ていただく先生だったり、そういった協力的な教授や研究室というのを、そういう関係をこれから積極的につくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

不登校支援の全般についてなんですけれども、支援の課題や、不足しているところというのはございますでしょうか。

○教育研究所長 現在、柏市では3カ所の学習相談室ときぼうの園というところで長欠、不登校児童生徒の支援を行っております。学習相談室のほうですが、教育相談訪問指導員は20名おりまして、不登校生徒児童の家庭訪問等を行っております。課題としましては、学習相談や学校訪問、家庭訪問という職種柄、教職員の経験者の割合を今後ふやしていくこと、また体制を見直すということも大事ですが、指導員を増員することも課題と考えております。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。相談しやすく窓口を広げたり、いろいろ努力されていると思うんですが、そういった相談者が継続して支援していただかれると思うんですが、その分新規の相談というのが受けづらくなっているのではないかなというのを感じるところです。ぜひ増員なども検討してください。

次に、先ほどもありました郷土資料展示室の芹澤銈介の作品の展示と所蔵についてお尋ねをします。私もマニアックな市民の一人であります。柏の文化財を生かしているかどうか、文化を育てているかどうかと、そういう思いがありまして、質問いたします。芹澤銈介のこの企画に関して、若手研究者をこの展示企画にらせていくということはできますでしょうか。

○文化課長 現在、芹澤の企画について、私のほうでやっております。若手の職員というか研究者の方、過去研究を、芹澤の作品を研究テーマにということで論文を書かれた方もおりまして、研究者にとっての、芹澤に限らないんですが、資料を抱えておりますので、これについては研究の対象としてはそれぞれ対応していますが、展示まで参画していただくという段階に至っていません。そういう段階になるには、この郷土資料展示室が博物館等の専門研究機関のようなものに将来ならないと、現状では難しいと思います。以上です。

○山下 専門研究機関にならないようにと、この例えばやっぱり学芸員であったり、そういった建物だけの、理想を言えば砂川美術館を再開させてもらって、専門の学芸員を雇って育てて文化を発信していただきたいなと思うんですが、いろいろなことを考慮しまして、柏から芹澤のことであったり民芸の文化を育ててやっぱり発信していくべきであって、例えばこの没後30年とか生誕120周年と、そういうことに合わせて、例えば課長が都内とか他市でのこういったシンポジウムなど、そういったところに参加して、柏市のこの所蔵する作品についての情報などを全国に発信していくということに関しては、いかがお考えでしょうか。

○文化課長 情報発信については、静岡市と仙台に専門の美術館がありまして、こちらとも交流が最近できるようになっております。物の貸し借りもさせていただいて、ことしは勉強会をしたりとかという段階になっています。私がそういったところでどういう立場にいるかというのはまだ、いわゆる資料の管理者という立場です。研究者というところまでは正直行ってなくて、そういったところについては仙台と静岡の専門の方に頼るところが大きい、全国的な展示会でもそういった方々が表に出て作品の展示計画とか講演会もされているんですが、そういった席には参加させていただいて、意見は聞いているところです。そういったことで、済みません、まだ勉強途中ということで了解いただきたいと思います。以上です。

○山下 ありがとうございます。やっぱり恐れていることというのは、やはりある程度の芹澤銑介の作品を柏市が管理していると、それが死蔵されるというのは社会的にはよくないことであると思います。また、それで死蔵されることによって、その芹澤銑介の価値というのが損なわれていくというのは、やはりこの柏の財産の評価も下がっていくことになりそうですし、人類の……人類の、言い過ぎかもしれませんが、日本の文化の高めていくという意味では柏市責任持ってやっていただきたいなと思います。

では、次少年相談事業についてお尋ねいたします。若手の教員は経験も浅くて、卒業生とか保護者とか、他校の教員とか地域の方々とのネットワークというものが小さいところもあると思いますので、ぜひ積極的に少年補導センターと情報交換できる機会をつくっていくことに関していかがお考えでしょうか。

○少年補導センター所長 少年補導センターでは、毎年5月から6月にかけて市内の中学校と市立柏高校を訪問し、生徒指導上の問題について情報交換や相談を行う巡回相談を実施しています。そこで、個々の事例について学校に対して支援を行っております。また、教育研究所が主催する初任者研修において、補導センター職員が講師となり、非行傾向のある児童生徒の理解と対応についての研修を行っております。実際に職員がかかわった具体的な事例を挙げてのお話ですので、若い先生方も現在の自分がかかわっている児童生徒に置きかえて参考にしております。以上です。

○山下 ありがとうございます。この相談事業というのは、いろいろな窓口があると思いますし、保護司の方であったり地域のパトロールであったり警察であったり、

そういった連携というのはとても大切だと思うんですが、なかなか難しい点であったり、いろいろ課題というのはきっと取り組まれていると聞き取りのときにお聞きしまして、まずはやはり担任の先生とか、そういったところでは情報というのは長く接しているところだと思うので、ぜひ続けていってほしいと思います。これは質問なしで、じゃ次に参ります。

ちょっと移りまして、病後児保育についてお尋ねします。増設することに関してはどのようにお考えでしょうか。

○次長兼保育課長 今現在、病後児保育については巻石堂さくら園1カ所で実施しております。昨年度も227名の利用があったんですが、全体の利用率からいうと25%ぐらいの利用です。残り75%はあいていると。周知が足りないという部分もありますが、PRしてもふえるかどうか、今ちょっと悩んでいるところですが、今後の子ども・子育て会議で行うアンケート調査、これから実施するんですが、その中でも問いの中にこの問題設定しております。そのアンケート調査の結果を受けて、また位置づけをしてまいりたいと考えております。以上です。

○山下 ありがとうございます。ニーズであったり利用者の声というのもお聞きいたしまして、ぜひお願いしたいという要望はありますので、引き続きよろしく願います。

次に、駅前認証保育についてお尋ねします。今後はどういうふうにしていこうとお考えでしょうか。

○次長兼保育課長 今、駅前認証の意向を、新たな子ども・子育ての新ルールが27年度から実施される予定ですが、その前に国の待機児童解消加速化プランにのって、今柏市も実際駅前認証は全部で5園あります。そこの法人と個別対応をしながら、実際に認可へ移るかどうかが確認しております。現在のところ全園が認可外から認可に移るということは聞いております。また、個別対応で今まで預かっている人数やその設備の整備が個々に違いますので、これからも各園と個別対応しながら必要な経費は幾らぐらいになるのかを積算し、早い段階で認可に向けて進めてまいりたいと思っております。以上です。

○山下 わかりました。ありがとうございます。

次に、動物愛護事業についてお尋ねいたします。まず、このふれあい事業においてドッグランを設置する、そういうことについてはお考えでしょうか。

○生活衛生課長 ふれあい事業としましては、新しくできる愛護センターでしつけ教室の体験、それからふれあいの体験、聴診器による心音による体験等を通じまして動物愛護の精神、それから危害防止の、衛生に対する啓発等を進めていく所存でございます。そして、ドッグランに関しましては、ランという形にはなりません、屋外訓練場がございますので、その中でそれに近いような形のはできるということを考えております。そして、愛護センターを動物について学べる体験型の施設として動物愛護の普及思想啓発の拠点として効果的に運用をしていきたいと考えております。以上です。

○山下 ありがとうございます。ボランティア活動の団体や人たちについて、そのような支援を考えていらっしゃるのでしょうか。

○生活衛生課長 ボランティア活動につきましては、動物愛護行政の推進につきまして、不可欠の方でございまして、市民の皆さんと協働をして収容動物の殺処分頭数の減少を目指して、譲渡ボランティア等の協力をいただいております。また、昨年度からは野良猫対策としまして、飼い主のいない猫に対する避妊去勢手術を実施する地域猫団体活動を推奨し、活動の保護としまして不妊去勢手術の一部助成と捕獲器の貸し出し等を行っております。今後愛護センターができましたら、そういうボランティア活動団体の育成にさらに努めていきたいと考えております。以上です。

○山下 動物愛護事業全体についてなんですが、このひきとった犬や猫の情報というのを、写真などホームページに載せるなりソーシャルネットワークサービスなどで呼びかけて、新しい飼い主と引き合わせていくような機会をつくっていくということに関してはいかがお考えでしょうか。

○生活衛生課長 収容された動物を、できる限りその命を長らえさせることが一つの愛護センターの大きな目的だと考えております。現在ホームページに写真等を公開して、譲渡を募集しておりますし、公共施設にも譲渡に関するポスター等を掲示しております。今後ツイッターによる発信とか民間の施設等にもポスター等の掲示等を行って、広く情報提供を行って譲渡率を上げていきたいと考えております。以上です。

○山下 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

報告書の53ページの医療ソーシャルワーカーについてお尋ねいたします。今この現状の体制というものは十分な状況でございますでしょうか。

○福祉政策室長 御指摘の医療ソーシャルワーカーについては、在宅医療の推進と多職種連携の強化を目的として、昨年11月から臨時職員として1名のメディカルソーシャルワーカーを雇用してございます。具体的な業務としましては、病院から退院患者等がなくて、御紹介を受けた場合は医師会と連携しながら、医師を初めとした在宅医療チームのコーディネートを行ったりとか、あるいは患者にかかわる医療介護職が今情報共有システムというICTのシステムを使って情報連携を図っているんですが、そうした連携の手續に参加していただける事業所をふやす、そういったような業務を実施してございます。現在4名の保健師とともに、こういった業務やってございますので、現時点での配置は適正であるというふうに考えてございます。以上です。

○山下 ありがとうございます。やればやるほど仕事はふえてくるでしょうし、そしてまたやっていかないといけない事業でもあると思います。しっかりと機能するように、体制を整えて、整っているんでしょうけど、もっともっと進めていっていただければと思います。

あと、家庭相談事業についてお尋ねいたします。関係機関との連携は、どのよう

になっているのでしょうか。

○**児童育成課副参事** 児童虐待において、関係機関との連携はとても大切なものと認識しております。小学校、中学校、保育園、幼稚園、要保護児童がいる場合は、毎月その子の登園状況とか出席状況、そういったものを情報提供として毎月各学校から家庭相談担当のほうに届くようなシステムがまずあります。また、そこに備考欄で特別に書かれたことに対して、私たちもそれを読み込んで電話連絡や訪問などをしまして、みんなで一人の子を見守っていくという体制を、関係機関との連携強化を図っております。また、庁内においても、こども部内でもこどもルーム、保育園、あと保健福祉部では生活支援課、障害福祉課、あと保健所の母子保健、保健予防課、庁内一丸となって、やはり情報収集は大切ですので、電話一本でいろんな情報がいただけるような関係をつくり上げてきております。以上です。

○**山下** ありがとうございます。大変な事業で、意義深いものだと思います。引き続きふやしていってもらっていると思うんですが、より拡大してもらえるように、市民の方々も言っていますので、ぜひ続きでよろしくお願いします。

ちょっと最後に1つだけ意見というか、もう一つだけお願いします。奨学金の給付についてなんですが、教育機会を保障して格差が生まれないように必要なものだと思います。成績基準が厳しくなっているというのは、この成績というのは家庭に経済状況とも関連関係もあります。また、国の支援が確定するまでは市で何かしら給付していくこと、やめてしまわないように、もう一度検討してもらいたいと思います。以上です。

○**委員長** 以上で柏愛倶楽部の質疑を終わります。

○**委員長** 以上で教育民生委員会所管分の審査を終わります。

次の委員会、建設経済委員会所管分は、明後日11月8日金曜日の午後1時から開催します。当日は、審査終了後、現地視察について御協議いただきますので、御承知おきを願います。

○**委員長** 以上で本日の委員会を散会いたします。どうも御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後 5時 4分散会